

中酪情報

2022

5

Special
Report

畜産の生産コストD-1は大幅に低下

（令和4年1月農業景況調査より）

Topics-1

令和4年度加工原料乳生産者
補給金の交付先と交付対象数量





CONTENTS

- 02 RELAY COLUMN
農政ジャーナリスト
伊本 克宜
検証・2021年度食料・農業・農村白書
食料安保に力点 酪農問題は踏み込み不足
- 04 SPECIAL REPORT
畜産の生産コストDIは大幅に低下
- 07 TOPICS-1
令和4年度加工原料乳生産者補給金の
交付先と交付対象数量
- 08 TOPICS-2
農林水産物・食品の輸出拡大戦略の成
果
- 09 INFORMATION
ウクライナ紛争等による農産物価格の
高騰と食料不安
- 12 SCHEDULE CALENDAR
指定団体及び中酪（6～7月）
- 14 DAIRY INFORMATION
用途別販売実績（3～4月分）
牛乳乳製品統計
乳製品需給・価格・輸入など統計
- 30 編集後記

リレーコラム

検証・2021年度食料・農業・農村白書 食料安保に力点 酪農問題は踏み込み不足

2021年度（令和3年度）の食料・農業・農村白書は、これまでと様変わりした。20年度食料・農業・農村基本計画を踏まえ、さらには直近のウクライナ問題も加わり、食料安全保障に力点を置いた。酪農では生乳需給緩和と消費拡大を載せた。全体的トーンは、一時の農政改革路線から転換し、現実路線を色濃くしている。

1. ウクライナ問題に言及

2021年度食料・農業・農村白書（以下、「白書」）に関連し、自民党から指摘が強かったのが食料安全保障の重要さと引き続き新型コロナウイルス禍の影響度だ。

そこで、本文第1章「食料の安定供給の確保」の項目に入る食料安保関連の当初の書きぶりが直され充実した。ロシアのウクライナ侵攻を踏まえ直近の穀価格物の高騰なども加えられた。

ロシア・ウクライナ紛争は、世界の穀物大国の激突である。小麦、トウモロコシ、肥料原料、さらにはヒマワリ、菜種など食用油の原料となる油糧種子の大産地だ。ウクライナの西側の港湾都市オデッサがロシアの攻撃にさらされれば、同国の穀物物流がさらに大混乱を起こす上に、欧州の軍事的脅威が増す。

こうした欧州有事も念頭に、白書で食料安定供給は「国の最も基本的な責務の一つ」として安全保障上の食料の位置づけを強調。コロナ拡大、ウクライナ問題で「食料自給率向上や食料安全保障の強化への関心が一層高まっている」と国民的関心の強さを明記した。

2. 多様化するリスク

農水省は「リスクの多様化」との表現で、平素から食料の安定供給確保に一層の万全を期す必要があるとした。国の食料安保対応で、新たに平素の取り組みの中に「早期注意段階」を加え、備えを強めた。食品メーカーなどへの情報提供として「ウクライナ情勢に関する相談窓口」も設置している。

食料安保は、国内農業生産を第一に、適切な輸入と備蓄で対応する。そこで、白書では品目別の備蓄の具体的な内容も示した。政府米100万トン、食用小麦は外国産需要量の2.3カ月分、一方で飼料はトウモロコシ等100万トンとしたがあくまで民間備蓄だ。これでは政策的な対応とはとてもいえない。もともとコメ備蓄についても過去の過剰在庫で財政負担が膨大に膨らんだ反省から最低限の回転備蓄水準にとどめている経過がある。飼料備蓄もどうするのか。配合飼料高騰時に一定水準を超えれば政府、生産者負担などで補填する仕組みがあるが、程度問題による。飼料のセーフティーネットはあくまで一時的な高騰に耐える仕組みで、連続的な高騰には財源枯渇が避けられない。

さらに、今回のウクライナ問題で顕在化したのは生産資材、肥料の安定供給と安定価格を維持することが脆弱なことだ。生産現場で肥料を安定的に使用できなければ、農業生産に大きな支障をきたし、農業者の離脱加速、自給率低下、輸入食料依存度が増すといった「食の悪循環」、負のスパイラルに陥りかねない。つまりは、国家の安全保障上も重大な懸念を抱えることを意味する。

3. 飼料自給をどうするのか

食料安保はもともと、自国で農業生産を通じ国内消費をできるだけ賄う体制の構築が大前提だ。今回のウクライナ問題であらわになった生産資材の安定供給問題も、輸入食料の依存度を高めてきたツケが回ったとも言える。

改めて問題となるのは飼料自給率の低さだ。日本はもともと、輸入飼料に過度に依存した加工型畜産が定着してきた。これは、コメの生産調整政策と表裏一体の関係にある。一旦断ち切れた耕畜連携を再び見直すことが重要だ。稲作、土地利用型農業と畜産、酪農を結びつける。水田農業の在り方がカギを握る。むろん飼料用米の振興があるが、稲作農家の主食用米価格維持の発想から始まった。飼料用米の畜産活用はまだ課題が多い。水田という古来の生産装置をどう生かし、品目ごとの需給に応じた国内農業生産を組み立てていくのか。

ウクライナ問題を大きな契機に、水田+畜酪の有畜農業復活の道を探るべきだ。農水省の後押しもあり、JA全農は畜酪の飼料に有用な栄養価の高い子実用トウモ



農政ジャーナリスト 伊本 克宜

ロコシ生産振興に力を入れ始めた。

4. 食料国産率というマジック

ここで気になるのは、2020年度の食料・農業・農村基本計画（以下、「基本計画」）から新たな概念として導入された「食料国産自給率」のとらえ方だ。畜酪で飼料自給率を反映しない形で試算する。

導入時、農水省からは国内畜産農家の生産努力を反映すると説明された。確かにその側面は評価していい。だが、畜酪農家の本当の実態、飼料依存度が軽視されては本末転倒となりかねない。自給飼料率の高さは、飼料の国際相場、需給に左右されにくい持続可能な畜酪経営の礎となるからだ。

20年度基本計画論議と並行した酪農・肉用牛近代化基本方向（新酪肉近）の協議でも、食料国産率が自給飼料生産の振興に逆行しないかなどの懸念も出た。食料国産率という数字のマジックを認識する必要がある。

今回の白書で、飼料自給率を反映しないカロリーベースの食料国産率は46%、反映すれば自給率は37%。つい、基本計画の目標数値自給率45%と混同しかねない。

問題の畜産物の食料国産率とカッコ内の飼料自給率の内訳を見よう。畜産物食料国産率63%（飼料自給率16%）。牛肉43%（11%）、豚肉50%（6%）、鶏卵97%（12%）、牛乳乳製品61%（26%）。食卓で毎日欠かせない鶏卵はほぼ100%国産だが、輸入飼料が止まれば一挙に供給不足となりかねない飼料自給率12%の実態だ。唯一、酪農だけが飼料自給率26%。草地酪農やデントコーンなど自給飼料基盤を持つ北海道の役割が大きい。ただ、飲用原料地帯の都府県酪農は、飼料高騰は大打撃となる姿が浮き彫りとなる。

5. 生乳需給にも言及

白書冒頭のトピックは、農水省の問題意識を示す。掲載順位は政策的な優先順位も表わすと言っていい。トピック1は、自民党の指摘もあり「新型コロナの影響が継続」を掲げた。コロナ禍は、姿を変え、形を変え取まらず、国内経済に暗い影を落とし続ける。

トピックに、コロナ禍対応で生乳廃棄問題と関連し業界挙げた牛乳消費拡大の動きを取り上げた。白書は、金子原二郎農相自ら定例会見で牛乳を一気飲みする姿を写真入りで載せた。パフォーマンスだが、農政行政トップの意気込みを示した。岸田文雄首相もコロナ対応での国民向け会見でコメと生乳過剰に触れ、需要拡大を訴えた。

6. 改正畜安法の課題触れず

畜酪問題で白書では、政府の生産基盤支援で頭数が回復しつつあることも明記した。一方で生乳需給対応の本質には踏み込んでいない。改正畜産経営安定法に伴い、需給調整が効きにくくなっている実態がある。北海道などで大規模酪農経営の二股、三股出荷が増えれば、いくらホクレンなど指定生乳生産者団体に結集して生産抑制をしようとしても、需給コントロールが不完全となりかねない。農水省の畜産部会でも生産者団体、乳業メーカー双方からたびたび出ている改正畜安法の見直し、検証のキモの部分だ。その意味で、白書の生乳需給問題の扱いは、表面上の問題に終始し、踏み込み不足と言わざるを得ない。

7. 農協改革評価で変化

一方で、2015年前後の急進的な農協改革から一転し、白書の分析も農業現場の実態に沿った現実路線を示している。当時はJ A全中の監査権限剥奪による中央会制度廃止、全中の農協法からの除外、「第二全農」などもちらつかせながら株式会社への選択を含む全農改革、生乳全量委託を見直す現行指定団体制度廃止の生乳制度改革などが強行された。

今回の白書は農協の動きを「農業者の所得向上に向けた自己改革を实践」と一定評価している。これは、「官邸農政」からの転換の一つと見ていい。

SPECIAL REPORT

畜産の生産コストDIは大幅に低下

～ 令和4年1月農業景況調査より ～

日本政策金融公庫・農林水産事業は令和4年3月23日、スーパーL資金又は農業改良資金の融資先のうち19,993先を対象に実施した「農業景況調査」(令和4年1月調査)の結果を公表した。今回の調査では、定例の景況調査のほか、担い手農業者が抱える経営課題とその解決に向けた取組について調査した。ここでは、本調査結果の概要を紹介する。

1. 調査の概要

- ・調査時期：令和4年1月
- ・調査方法：往復はがきによる郵送アンケート調査
- ・調査対象：スーパーL資金又は農業改良資金の融資先のうち19,993先
- ・有効回答数：7,171先（回収率35.9%）
（内訳）

北海道稲作：721、都府県稲作：1,883、畑作：606、露地野菜：693、施設野菜：617、茶：113、果樹：353、施設花き：192、きのこ：81、北海道酪農：296、都府県酪農：296、肉用牛：489、養豚：253、採卵鶏：103、ブロイラー：98、その他：377

2. 農業の景況等

(1) 景況DI (表1参照)

DI (Diffusion Index = 動向指数) とは、前年と比較して「良くなった (良くなる)」とする回答者の割合 (%) から、「悪くなった (悪くなる)」とする回答者の割合 (%) を差し引いた値で、上向き (プラス値)、下向き (マイナス値) といった方向感を捉える指標である。

令和3年通年の農業景況DI (▲24.9→▲29.6) は前年実績から4.7ポイント低下した。令和4年の見通し (▲29.6→▲28.7) は3年実績からほぼ横ばいとなったが、畜産は全業種で低下した。

酪農は、北海道、都府県ともに、平成27年からの5年間にわたりプラス値を持続したが、令和2年にマイナス値に転じ、3年はさらに低下 (北海道：▲19.3→▲32.8、都府県：▲16.4→▲39.5) した。また、4年通年の見通しも引き続きマイナス値 (北海道：▲54.7、都府県：▲47.1) となり、厳しさを増す見通しである。

(2) 収支DI (表2参照)

農業全体の収支DIは引き続きマイナス値であり、果樹、施設花き、採卵鶏を除くすべての業種でマイナス値となった。特に養豚は前年から大きく低下し、マイナス値 (47.0→▲43.1) となった。

北海道酪農は平成27年から5年間にわたりプラス値を維持していたが、令和2年にマイナス値に転じ、3年はさらに低下した。都府県酪農は平成30年から4年連続のマイナス値であり、令和3年はマイナス幅が拡大 (▲14.5→▲45.9) した。

(3) 資金繰りDI (表3参照)

農業全体の資金繰りDI (▲16.3→▲24.7) は前年から8.4ポイント低下した。特に稲作 (北海道：▲40.4、都府県：▲41.6) で大幅なマイナス値となった。また、養豚 (37.7→▲24.5) は前年から大きく低下 (▲62.2ポイント) し、マイナス値となった。

表1 景況DIの推移 (抜粋)

	平成24年 実績	平成25年 実績	26年 実績	27年 実績	28年 実績	29年 実績	30年 実績	令和元年 実績	2年 実績	3年 実績	4年 見通し
農業全体	13.2	▲1.4	▲33.7	16.8	20.0	21.2	▲11.1	6.0	▲24.9	▲29.6	▲28.7
北海道稲作	43.9	▲4.2	▲67.2	20.1	▲4.9	39.7	▲51.8	26.5	▲3.6	▲55.2	▲66.8
都府県稲作	36.2	▲10.2	▲71.0	▲3.8	23.6	10.3	▲10.7	11.4	▲33.4	▲55.9	▲39.9
畑作	1.6	▲27.6	▲5.3	35.2	▲17.6	34.8	▲22.7	31.6	▲32.3	0.2	▲19.8
露地野菜	6.7	15.1	▲15.7	14.3	14.7	7.5	▲3.4	▲9.3	▲32.8	▲21.4	▲11.5
北海道酪農	▲2.2	▲9.4	▲4.1	55.9	57.6	44.8	25.0	30.3	▲19.3	▲32.8	▲54.7
都府県酪農	0.0	▲23.8	▲30.9	29.3	52.2	12.6	2.5	8.4	▲16.4	▲39.5	▲47.1
採卵鶏	▲40.6	43.9	28.6	71.0	40.8	32.7	▲61.2	▲38.9	▲43.8	22.6	▲58.3
ブロイラー	▲1.3	▲22.4	10.4	51.9	27.4	55.3	15.9	14.7	6.4	▲2.1	▲20.4
養豚	▲38.1	43.6	67.5	48.8	26.2	59.4	▲27.2	▲4.1	44.3	▲36.4	▲43.0
肉用牛	8.3	20.5	▲1.2	48.5	50.3	17.5	4.7	▲0.2	▲43.9	▲3.1	▲12.0

出典：「農業景況調査(令和4年1月)」(日本政策金融公庫 農林水産事業本部)、以下同じ。

表2 収支DIの推移 (抜粋)

	平成24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年
農業全体	12.5	▲7.0	▲39.7	14.2	16.7	14.7	▲20.1	▲1.5	▲27.6	▲35.1
北海道稲作	44.7	▲14.4	▲72.4	21.3	▲13.7	43.0	▲63.3	17.9	▲1.8	▲57.6
都府県稲作	37.8	▲22.0	▲76.7	▲6.5	23.8	2.2	▲18.8	4.5	▲38.5	▲60.5
北海道酪農	▲3.4	▲10.5	▲12.6	55.5	57.0	36.8	7.4	17.6	▲24.3	▲45.9
都府県酪農	▲2.6	▲25.4	▲34.3	25.4	48.4	1.7	▲3.3	▲3.6	▲14.5	▲45.9
養豚	▲38.1	44.9	69.9	50.2	19.1	57.9	▲34.9	▲7.8	47.0	▲43.1
肉用牛	9.9	20.2	▲7.6	50.8	48.6	7.0	▲4.1	▲7.3	▲48.4	▲12.3

酪農は、北海道、都府県ともに、平成27年からの5年間にわたりプラス値を持続したが、令和2年にマイナス値に転じた。令和3年は、特に都府県酪農（▲6.7→▲41.9）の低下幅が大きかった。

(4) 販売単価DI (表4参照)

農業全体の販売単価DI（▲42.2→▲42.6）は前年からほぼ横ばいで推移し、依然として大幅なマイナス値となっている。令和2年にマイナス値となった酪農は、北海道（▲37.8→▲53.2）、都府県（▲23.7→▲36.5）ともにさらに低下している。

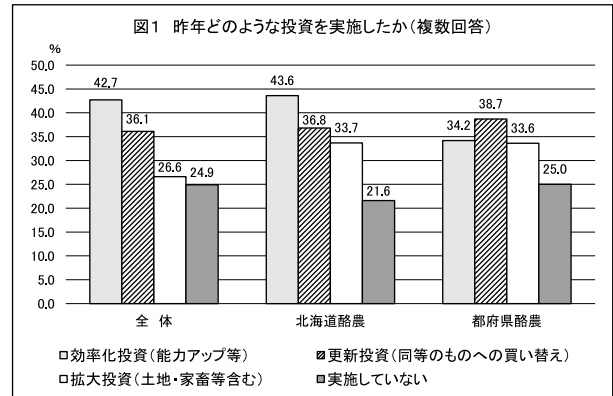
(5) 生産コストDI (表5参照)

生産資材価格等の高騰により、生産コストDIは全業種で低下した。中でも畜産（特に養豚：▲19.1→▲85.7）はマイナス幅の拡大が顕著になった。酪農も北海道（▲45.4→▲81.0）、都府県（▲38.5→▲81.4）ともにマイナス幅が拡大した。

(6) 設備投資予定ありの比率 (表6参照)

農業全体の「設備投資予定あり」の比率（46.1%→46.3%）は、前年から0.2ポイント上昇し、高い水準が続いている。

北海道酪農の「設備投資予定あり」の比率は、平成29年（53.7%）を境に低下傾向に転じて令和4年には38.6%まで低下した。また、都府県酪農にも同様の傾向がみられ、平成29年（58.0%）から令和2年（42.2%）まで低下傾向にあったが、3年（45.1%）には増加に転じて4年も微減に止まっている。



(7) 昨年どのような投資を実施したか (図1参照)

農業全体では、昨年（令和3年）実施した投資は「効率化投資」（42.7%）が最も高く、「更新投資」（36.1%）、「拡大投資」（26.6%）が続いた。

北海道酪農では、農業全体と同様に、「効率化投資」（43.6%）が最も高く、「更新投資」（36.8%）、「拡大投資」（33.7%）が続いた。都府県酪農では、「更新投資」（38.7%）が最も高く、「効率化投資」（34.2%）、「拡大投資」（33.6%）が続いた。なお、酪農では「拡大投資」の回答割合が他業種（肉用牛43.7%を除く）に比べて高くなった。

3. 経営が現在抱えている課題 (表7参照)

経営が現在抱えている課題（第1課題から第3課題までの積み上げ）は、農業全体では「生産性コストの増加」（71.8%）が最も高く、次いで「販売単価の低迷」（62.4%）、

表3 資金繰りDIの推移 (抜粋)

	平成24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年
農業全体	9.8	▲0.9	▲29.2	7.6	15.5	15.5	▲4.7	0.4	▲16.3	▲24.7
北海道稲作	31.8	▲0.7	▲52.4	8.2	▲2.5	23.8	▲30.4	7.9	▲1.5	▲40.4
都府県稲作	29.2	▲6.7	▲59.2	▲10.7	13.5	7.3	▲5.9	4.9	▲22.0	▲41.6
北海道酪農	▲3.1	▲5.0	▲6.3	39.2	45.7	36.3	21.1	24.9	▲12.0	▲30.3
都府県酪農	1.8	▲14.4	▲26.2	26.5	42.1	16.4	5.4	1.6	▲6.7	▲41.9
養豚	▲26.8	37.1	59.3	45.0	32.4	55.6	▲7.1	2.3	37.7	▲24.5
肉用牛	8.1	9.7	▲6.1	27.8	34.6	16.9	8.7	0.7	▲25.6	▲8.4

表4 販売単価DIの推移 (抜粋)

	平成24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年
農業全体	4.5	▲11.1	▲40.0	13.1	26.1	24.3	2.1	▲6.9	▲42.2	▲42.6
北海道稲作	40.4	▲51.9	▲88.6	10.1	19.9	54.4	▲5.9	▲2.4	▲48.3	▲83.5
都府県稲作	43.3	▲58.7	▲88.2	7.0	33.4	36.0	16.9	13.4	▲64.9	▲83.9
北海道酪農	37.4	36.0	59.3	85.9	79.3	67.8	47.6	33.0	▲37.8	▲53.2
都府県酪農	▲2.1	51.7	23.0	61.7	50.7	14.4	17.6	34.2	▲23.7	▲36.5
養豚	▲71.5	70.1	84.1	26.9	▲15.1	63.6	▲55.0	▲24.5	52.8	▲21.8
肉用牛	▲4.9	59.0	46.4	85.8	76.4	17.1	20.4	▲21.5	▲62.6	▲4.3

表5 生産コストDIの推移 (抜粋)

	平成24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年
農業全体	▲50.7	▲62.9	▲66.3	▲44.7	▲19.1	▲25.2	▲37.1	▲38.8	▲36.2	▲68.1
北海道稲作	▲49.7	▲63.0	▲69.0	▲44.1	▲24.2	▲18.8	▲36.9	▲40.4	▲33.7	▲67.5
都府県稲作	▲38.3	▲43.6	▲53.2	▲36.5	▲11.5	▲11.2	▲18.2	▲19.3	▲30.8	▲56.3
北海道酪農	▲68.8	▲81.9	▲80.4	▲46.4	▲4.9	▲35.2	▲48.2	▲37.1	▲45.4	▲81.0
都府県酪農	▲67.5	▲8.5	▲83.6	▲46.6	▲0.7	▲32.9	▲40.4	▲46.6	▲38.5	▲81.4
養豚	▲65.9	▲69.6	▲59.8	▲17.7	16.9	12.1	▲37.0	▲24.7	▲19.1	▲85.7
肉用牛	▲65.7	▲83.1	▲81.9	▲63.1	▲37.3	▲41.3	▲46.7	▲37.4	▲30.9	▲80.8

表6 設備投資予定ありの比率の推移 (抜粋)

	平成24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年
農業全体	37.3	42.0	39.5	34.5	43.6	51.8	46.6	44.3	44.3	46.1	46.3
北海道稲作	45.3	48.8	39.7	26.1	44.1	48.6	45.2	41.0	43.2	42.3	41.1
都府県稲作	45.7	50.9	46.1	32.5	45.1	53.5	49.8	47.0	49.1	51.2	49.1
北海道酪農	24.7	32.0	27.8	36.4	42.0	53.7	46.1	44.3	43.7	40.8	38.6
都府県酪農	34.0	34.3	35.9	42.8	38.3	58.0	49.4	48.4	42.2	45.1	44.6
養豚	38.4	36.2	49.3	55.9	54.4	62.1	58.0	45.5	50.2	54.0	51.2
肉用牛	30.8	37.8	36.5	41.1	49.9	56.8	46.2	45.1	48.5	42.0	48.6

注) 設備投資予定ありの比率は、調査実施当年中の設備投資を「予定している」の割合。

「労働力の不足」(29.0%)となった。最も重要な課題(第1課題)としては、「販売単価の低迷」(46.4%)の割合が最も高くなった。

第1課題から第3課題までの積み上げでは、全ての業種で「生産コストの増加」が最も高くなっているが、北海道酪農と養豚の「労働力の不足」、都府県酪農と肉用牛の「資金の不足」は他業種に比べて特に高くなった。

4. 経営課題の解決に向けた取組 (表8参照)

経営課題の解決に向けた取組み (第1取組から第3取組)

組までの積み上げ)は、農業全体では「効率化への設備増強」(49.2%)が最も高く、次いで「生産規模の拡大」(37.8%)、「人材確保、育成の強化」(28.4%)となった。最優先する取組み(第1取組)としては、「生産規模の拡大」(28.4%)の割合が最も高くなった。

全ての業種で「効率化への設備増強」が最も高くなったが、北海道酪農では「新技術の導入」、都府県酪農では「資金調達」が他業種と比べて高くなった。また、酪農(特に都府県酪農)では、「現状維持」が他の選択肢と比べて高くなった。

表7 経営が現在抱えている課題(課題として重要度が高い順に3つ選択)

単位: %

業種	項目	生産コストの増加	販売単価の低迷	労働力の不足	機械設備の不足	資金の不足	人材の不足	販路が限られている	後継者の不在	技術力の不足	各種情報の不足	その他	特に課題なし
農業全体	第一課題	28.2	46.4	5.2	4.1	3.6	3.9	1.5	3.7	1.5	0.1	0.7	1.2
	第二課題	36.5	10.7	11.3	9.6	6.7	6.3	3.5	4.0	4.1	1.0	0.5	0.0
	第三課題	7.1	5.3	12.5	11.0	14.0	8.0	11.5	4.5	4.6	3.7	1.6	0.0
	合計	71.8	62.4	29.0	24.7	24.3	18.2	16.5	12.2	10.2	4.8	2.8	1.2
北海道稲作	第一課題	9.6	79.2	1.7	2.1	1.5	1.1	0.3	3.1	0.4	0.0	0.8	0.1
	第二課題	55.6	7.3	6.9	9.4	5.4	2.8	2.0	4.6	1.5	0.8	0.7	0.0
	第三課題	8.6	4.1	14.1	17.7	13.9	4.2	8.3	6.1	2.3	5.2	1.3	0.0
	合計	73.8	90.6	22.7	29.2	20.8	8.1	10.6	13.8	4.2	6.0	2.8	0.1
都府県稲作	第一課題	8.9	72.2	2.5	3.9	3.4	2.0	1.3	3.7	0.7	0.1	0.3	0.9
	第二課題	45.0	7.7	7.4	10.1	5.9	4.5	4.0	6.5	3.8	0.7	0.2	0.0
	第三課題	6.8	3.5	10.1	12.0	16.2	6.5	16.3	6.3	4.1	3.7	1.6	0.0
	合計	60.7	83.4	20.0	26.0	25.5	13.0	21.6	16.5	8.6	4.5	2.1	0.9
北海道酪農	第一課題	47.2	22.6	8.0	2.1	3.8	5.2	1.0	4.9	1.4	0.0	1.4	2.4
	第二課題	27.1	24.0	11.1	9.0	6.3	6.3	2.1	3.8	4.5	0.3	1.4	0.0
	第三課題	8.3	7.6	14.2	9.7	15.3	11.1	5.2	3.8	5.6	1.4	1.0	0.0
	合計	82.6	54.2	33.3	20.8	25.4	22.6	8.3	12.5	11.5	1.7	3.8	2.4
都府県酪農	第一課題	56.8	26.9	4.8	2.4	4.1	1.4	0.3	1.7	1.7	0.0	0.0	0.0
	第二課題	28.6	23.5	11.2	9.9	8.8	5.8	0.3	2.0	3.7	0.3	0.3	0.0
	第三課題	3.7	6.5	11.2	15.6	18.0	7.8	7.1	2.0	5.4	1.7	1.7	0.0
	合計	89.1	56.9	27.2	27.9	30.9	15.0	7.7	5.7	10.8	2.0	2.0	0.0
養豚	第一課題	67.7	15.5	6.4	2.4	0.8	4.0	0.4	0.8	0.4	0.0	0.4	1.2
	第二課題	17.1	17.5	13.9	8.8	5.6	12.7	2.8	3.6	5.2	1.2	0.4	0.0
	第三課題	3.2	8.0	10.4	3.6	10.4	12.4	7.2	2.4	7.2	4.8	2.4	0.0
	合計	88.0	41.0	30.7	14.8	16.8	29.1	10.4	6.8	12.8	6.0	3.2	1.2
肉用牛	第一課題	50.9	23.5	3.5	4.5	5.2	3.5	1.2	3.1	0.8	0.2	0.4	3.1
	第二課題	25.4	12.4	12.8	10.3	9.3	7.0	3.1	3.7	4.3	0.8	0.4	0.0
	第三課題	4.7	7.2	10.1	11.5	16.9	7.2	6.6	3.1	4.9	3.3	0.6	0.0
	合計	81.0	43.1	26.4	26.3	31.4	17.7	10.9	9.9	10.0	4.3	1.4	3.1

表8 経営課題の解決に向けた取組(取組として優先度が高い順に3つ選択)

単位: %

業種	項目	効率化への設備増強	生産規模の拡大	人材確保、育成の強化	新技術の導入	新品種の導入	加工・販売への取組	資金調達	事業計画の策定	ブランド化等の差別化	事業継承	HACCP・GAP等認定	輸出・海外展開	その他	事業の縮小	現状維持
農業全体	第一取組	22.6	28.4	6.3	5.5	6.1	5.9	2.5	3.3	3.1	2.2	1.1	0.8	0.5	1.7	9.9
	第二取組	20.6	5.2	10.1	11.3	8.0	5.6	4.9	5.0	5.0	3.4	1.6	1.3	0.3	1.8	4.7
	第三取組	6.0	4.2	11.9	8.4	5.7	4.0	7.9	5.1	4.8	3.9	1.9	1.0	1.0	1.2	9.1
	合計	49.2	37.8	28.3	25.2	19.8	15.5	15.3	13.4	12.9	9.5	4.6	3.1	1.8	4.7	23.7
北海道稲作	第一取組	21.9	33.9	2.0	6.6	3.4	3.7	1.5	3.5	2.3	2.0	0.3	1.7	0.6	2.3	14.5
	第二取組	22.9	4.5	5.3	17.0	5.5	5.9	5.3	6.2	2.8	3.0	0.7	1.3	0.3	2.1	5.6
	第三取組	5.1	4.1	7.9	13.2	6.6	3.9	7.0	6.0	2.8	2.4	0.8	1.3	1.1	1.1	10.4
	合計	49.9	42.5	15.2	36.8	15.5	13.5	13.8	15.7	7.9	7.4	1.8	4.3	2.0	5.5	30.5
都府県稲作	第一取組	21.9	33.9	4.0	5.1	6.2	5.9	2.3	3.4	2.7	2.6	0.9	0.5	0.4	0.9	9.4
	第二取組	23.5	5.4	9.0	10.6	8.2	6.5	4.8	5.3	4.2	3.6	1.1	1.5	0.5	1.3	3.4
	第三取組	6.4	4.4	11.6	9.6	6.2	4.7	7.4	5.2	4.9	4.5	1.9	1.0	0.9	1.3	8.3
	合計	51.8	43.7	24.6	25.3	20.6	17.1	14.5	13.9	11.8	10.7	3.9	3.0	1.8	3.5	21.1
北海道酪農	第一取組	25.5	24.5	8.4	6.6	1.0	2.1	1.7	5.6	2.1	2.8	1.0	0.0	0.7	4.2	13.6
	第二取組	20.6	4.5	15.0	11.9	0.7	1.0	3.1	8.0	3.5	4.9	0.0	0.3	0.0	2.8	8.0
	第三取組	6.3	3.8	12.6	8.0	1.0	1.4	8.0	6.3	1.0	7.3	2.1	0.0	2.8	0.7	9.4
	合計	52.4	32.8	36.0	26.5	2.7	4.5	12.8	19.9	6.6	15.0	3.1	0.3	3.5	7.7	31.0
都府県酪農	第一取組	23.5	26.9	7.8	3.7	2.4	3.7	5.1	3.4	0.3	3.1	2.0	0.0	0.7	1.4	16.0
	第二取組	17.3	7.1	10.2	11.6	1.4	3.1	8.5	7.5	0.7	3.7	0.3	0.3	1.0	1.4	8.5
	第三取組	5.4	3.4	11.9	6.1	1.7	2.7	8.8	4.4	1.4	5.1	0.7	0.0	1.4	0.7	12.6
	合計	46.2	37.4	29.9	21.4	5.5	9.5	22.4	15.3	2.4	11.9	3.0	0.3	3.1	3.5	37.1
養豚	第一取組	26.9	21.3	11.6	3.6	3.2	4.8	2.4	2.4	4.0	1.6	4.0	0.0	1.2	0.8	12.0
	第二取組	17.7	7.2	18.1	7.2	3.6	2.8	6.0	3.6	5.2	2.4	4.8	0.0	0.0	0.4	5.2
	第三取組	6.0	2.0	16.5	8.4	1.6	4.8	7.2	2.8	5.2	4.8	4.0	1.2	0.4	0.8	4.8
	合計	50.6	30.5	46.2	19.2	8.4	12.4	15.6	8.8	14.4	8.8	12.8	1.2	1.6	2.0	22.0
肉用牛	第一取組	22.4	32.2	6.9	3.6	2.3	2.3	3.8	3.6	6.1	2.3	2.1	0.8	0.4	2.3	9.0
	第二取組	21.8	6.7	9.2	9.4	2.9	2.5	6.7	5.4	5.6	5.0	2.1	2.1	0.0	1.7	5.2
	第三取組	6.1	3.1	10.5	4.2	2.9	2.1	14.6	3.8	4.6	4.0	1.3	1.7	0.8	0.8	10.7
	合計	50.3	42.0	26.6	17.2	8.1	6.9	25.1	12.8	16.3	11.3	5.5	4.6	1.2	4.8	24.9

TOPICS
1

トピックス…①

令和4年度加工原料乳生産者補給金の交付先と交付対象数量

農林水産省は4月1日、「畜産経営の安定に関する法律」に基づき、令和4（2022）年度の加工原料乳生産者補給金の交付先と交付対象数量を公表した。本年度は、63事業者（第2号対象事業者、第3号対象事業者の重複を除く）に対し、合計3,450,000.0トン（対前年比101.1%）を配分した。

1. 制度の目的

本制度は、今後需要の増加が見込まれる乳製品に生乳を仕向けやすい環境を整備し、需給状況に応じた乳製品の安定供給の確保等を図るため、加工原料乳について生産者補給金を交付するものである。この加工原料乳生産者補給金は、加工原料乳として対象用途に仕向けた生乳の実績数量に応じて支払われる。

交付対象となる乳製品、いわゆる「特定乳製品」とは、バター、脱脂粉乳、全脂加糖れん乳、脱脂加糖れん乳、ナチュラルチーズ、クリーム、濃縮乳、脱脂濃縮乳、全脂無糖れん乳（缶に密封・滅菌されたもののみ）、全粉乳、加糖粉乳、脱脂乳（子牛ほ育用。省令で定める取引方法のもののみ）である。

2. 補給金の事業者別交付対象数量

補給金の交付対象事業者とは、指定団体、生乳販売業者等で生乳を集めて乳業に販売する事業者（第1号対象事業者）、乳業に直接生乳を販売する酪農家（第2号対象事業者）、乳製品を加工販売する酪農家（第3号対象事業者）である（図参照）。

表に示したように、令和4年度の交付先とその交付対象数量は、第1号対象事業者が14事業者合計で3,445,188.9トン（対前年比101.1%）、第2号対象事業者が21事業者合計で3,113.6トン（同113.3%）、第3号対象事業者が30事業者合計で1,697.5トン（同107.4%）である。なお、

交付対象事業者数は第2号対象事業者が前年度より28事業者減少し、第3号対象事業者が同3事業者増加した。富士乳業株式会社は、令和3年度から、第1号対象事業者として加工原料乳生産者補給金の交付先となった。

第1号対象事業者の中でホクレン農業協同組合連合会、サツラク農業協同組合、及び近畿生乳販売農業協同組合の交付対象数量は前年度より減少している。交付対象事業者のうち最大の交付先であるホクレン農業協同組合連合会の交付対象数量は、前年度（3,121,001.0トン）より8,827.0トン少ない3,112,174.0トン（対前年比99.7%）となった。続いて、関東生乳販売農業協同組合連合会が114,824.7トン（同124.3%）、九州生乳販売農業協同組合連合会が95,459.5トン（同107.3%）、東北生乳販売農業協同組合連合会が72,874.4トン（同117.3%）などである。

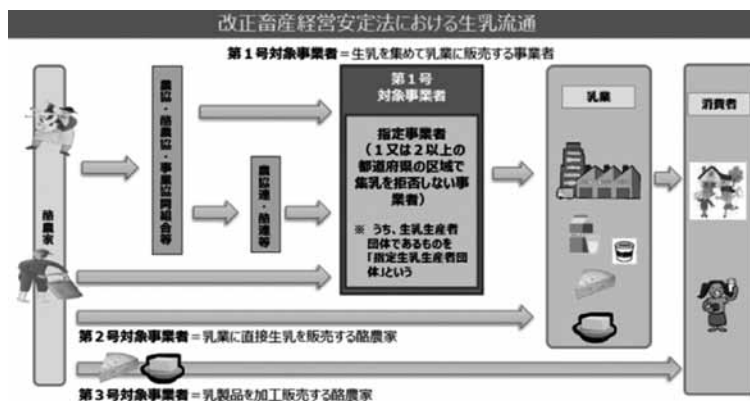


表 加工原料乳生産者補給金の交付対象数量

単位：トン、%

事業者名	令和元年度実績	令和2年度実績		令和3年度		令和4年度	
	①	②	②/①	③	③/②	④	④/③
ホクレン農業協同組合連合会	2,959,029.5	3,021,828.6	102.1	3,121,001.0	103.3	3,112,174.0	99.7
サツラク農業協同組合	6,261.8	5,335.3	85.2	6,222.0	116.6	5,796.0	93.2
カネカ食品株式会社	785.7	531.3	67.6	615.0	115.8	977.6	159.0
富士乳業株式会社	0.0	0.0	-	5,400.0	-	6,027.8	111.6
株式会社MMJ	2,887.8	1,317.0	45.6	1,198.2	91.0	1,543.9	128.9
東北生乳販売農業協同組合連合会	53,688.6	56,289.5	104.8	62,132.2	110.4	72,874.4	117.3
関東生乳販売農業協同組合連合会	92,599.4	92,974.7	100.4	92,345.8	99.3	114,824.7	124.3
北陸酪農協同組合連合会	1,352.7	1,297.6	95.9	2,132.7	164.4	3,500.4	164.1
東海酪農協同組合連合会	15,338.6	13,732.2	89.5	13,789.2	100.4	14,191.2	102.9
近畿生乳販売農業協同組合連合会	976.9	544.7	55.8	812.0	149.1	650.2	80.1
中国生乳販売農業協同組合連合会	13,618.4	12,116.2	89.0	12,226.9	100.9	13,679.5	111.9
四国生乳販売農業協同組合連合会	1,557.6	1,668.0	107.1	1,749.5	104.9	3,424.0	195.7
九州生乳販売農業協同組合連合会	89,779.9	88,112.3	98.1	88,946.1	100.9	95,459.5	107.3
沖縄県酪農協同組合	163.4	426.2	260.8	51.0	12.0	65.7	128.8
第1号対象事業者計	3,238,040.4	3,296,173.7	101.8	3,408,621.6	103.4	3,445,188.9	101.1
第2号対象事業者計	3,448.8	5,373.1	155.8	2,747.9	51.1	3,113.6	113.3
第3号対象事業者計	1,370.8	1,419.6	103.6	1,580.7	111.3	1,697.5	107.4
合計	3,242,860.0	3,302,966.3	102.9	3,412,950.2	103.3	3,450,000.0	101.1

資料：農林水産省「加工原料乳生産者補給金制度について(各事業者の交付対象数量)」、農畜産業振興機構「加工原料乳生産者補給金交付実績」



トピックス…②

農林水産物・食品の輸出拡大戦略の成果

わが国政府は、農林水産物・食品の輸出額目標である2025年の2兆円、2030年の5兆円を達成するため、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を2020年11月（2021年12月改訂）にとりまとめた。ここでは本戦略の進捗状況を概観する。

1. 輸出拡大実行戦略の展開

2021年の農林水産物・食品の輸出額は、2012年の約4,497億円から倍増し、1兆円を突破した。背景には、アジアを中心に海外の消費者の所得が向上し、日本産農林水産物・食品の潜在的購買層が増えるとともに、訪日外国人の増加等を通じて日本産農林水産物・食品の魅力が海外に広まったなどの環境変化があるとされている。そのような状況の中で、国内の農林水産事業者を中心とする関係者が様々な形で輸出事業に取り組み、成果を挙げつつある。

この間、政府は、農林水産業・地域の活力創造本部に置かれた農林水産業の輸出力強化ワーキンググループにおいて、「農林水産業の輸出力強化戦略」（2016年5月）を取りまとめた。また、2019年4月には、農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議を設置し、同年制定の「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」（いわゆる「輸出促進法」）に基づき政府一体となって輸出先国・地域との規制に係る協議等を行う体制を整備するなど、輸出促進の取組を進めてきた。

さらに、これまでの輸出拡大の成果を踏まえ、「食料・農業・農村基本計画」（2020年3月31日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2020」・「成長戦略フォローアップ」（2020年7月17日閣議決定）において、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円という輸出額目標を設定した。

2. 2021年の輸出実績

2021年は、世界的に新型コロナウイルス（COVID-19）の蔓延が続く中、消費者ニーズの変化に対応した、小売店向けやネット販売等の新たな販路への販売が堅調だったこと、中国や米国等の経済活動が回復傾向に向かい、外食需要も回復してきたこと等で、農林水産物・食品の多くの品目で輸出額が伸び、総額も伸びた（表1参照）。

また、政府一体で進めてきた輸出拡大の取組（輸出証明書の円滑な発行、牛肉処理加工施設や水産加工施設等の整備、輸出先国との規制交渉の進展、見本市・商談会の開催、輸出先国でのプロモーションなど）も輸出を後押ししたと言われている。

農林水産物・食品の輸出額が最も大きい国は中国（2,224億円）で、続いて香港（2,190億円）、米国（1,683億円）、台湾（1,245億円）の順で大きい。輸出額の増加が大きい主な国・地域はEU（前年比143.8%）、米国（同141.2%）、豪州（同139.1%）、シンガポール（同138.0%）、中国（同135.2%）などである（表2参照）。

このような状況の中、畜産物の輸出額は前年より46.7%増の872億円であった。品目別みると、牛肉が537億円（前年比185.9%）、牛乳・乳製品が244億円（同109.8%）、鶏卵が59億円（同127.9%）、豚肉が20億円（同114.5%）、鶏肉が13億円（同62.8%）であった（図1参照）。牛肉の輸出額の増加が最も大きく、主な増加要因としては、米国等の外食需要が回復したことに加え、小売店向けやネット販売が好調であったことが指摘されている。

表1 農林水産物・食品の輸出額の推移

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
農産物	2,680	3,136	3,569	4,431	4,593	4,966	5,661	5,878	6,552	8,043
林産物	118	152	211	263	268	355	376	370	429	570
水産物	1,698	2,216	2,337	2,757	2,640	2,749	3,031	2,873	2,276	3,016
少額貨物	-	-	-	-	-	-	-	-	604	756
計	4,497	5,505	6,117	7,451	7,502	8,071	9,068	9,121	9,860	12,385
前年比	-	122.4	111.1	121.8	100.7	107.6	112.4	100.6	108.1	125.6

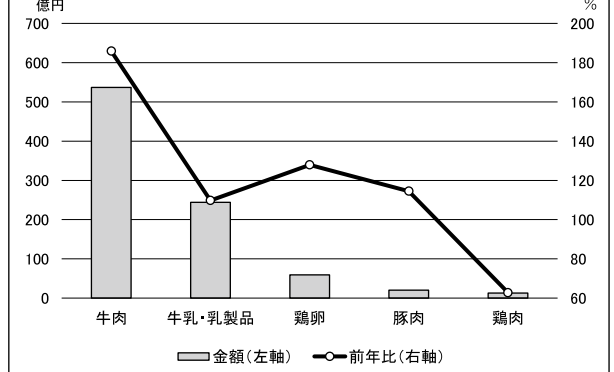
資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省が作成、以下同じ

注）輸出入申告の際、1品目20万円以下の貨物（少額貨物）に関しては「貿易統計」に計上されておらず、別途調査を行っている。

表2 2021年の農林水産物・食品の主な国・地域別輸出額

輸出先	輸出額	前年比			
		農産物	林産物	水産物	
中国	2,224	1,395	239	590	135.2
香港	2,190	1,505	18	668	106.0
米国	1,683	1,196	64	423	141.2
台湾	1,245	943	34	268	127.0
EU	629	518	16	94	143.8
ベトナム	585	393	8	184	109.4
韓国	527	305	45	176	126.9
タイ	441	228	7	206	109.5
シンガポール	409	343	5	60	138.0
豪州	230	203	2	25	139.1

図1 2021年の畜産物の品目別輸出額



ウクライナ紛争等による農産物価格の高騰と食料不安

米国農務省（USDA）は2022年4月6日、ロシアのウクライナ進攻などが世界の農産物価格と食料需給に与えた影響を取りまとめた報告書（International Agricultural Trade Report）を公表した。ここでは同報告書の概要を紹介する。現在の穀物、植物油、食肉など農産物の国際市場価格は記録的な高水準に近づいており、これらの輸入依存率が高いわが国への影響も予断を許さない状況が続いている。

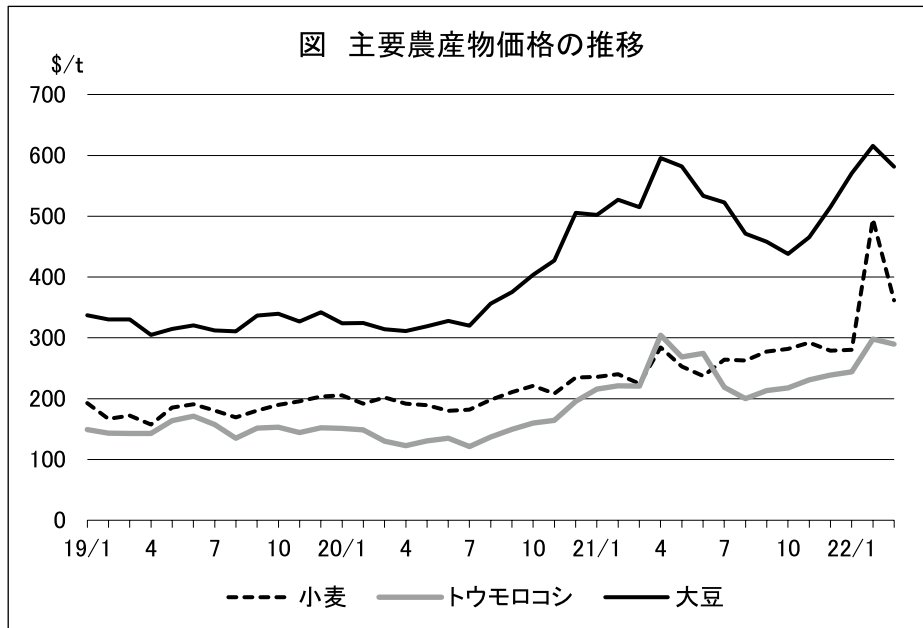
農産物の国際市場価格は、過去18カ月間にわたり、いくつかの要因によって記録的な水準にまで高騰した（図参照）。2022年2月24日に始まったロシアのウクライナ進攻と、これに伴うウクライナの輸出力の潜在的喪失は、農産物価格を押し上げる新たな要因となっている。2020年後半まで遡ると、国際市場に影響を与えた主要な要因には、中国がけん引する世界的な需要の増加が含まれる。その他の要因としては、干ばつによる生産量の減少、主要輸出国における小麦、トウモロコシ、大豆の在庫減少、肥料、輸送、農業生産のコストを押し上げるエネルギー価格の高騰、禁止や制限により輸出を抑制する国々の存在などである。

2008年と2012年における食料危機の際に観察されたように、輸入食料に依存している発展途上国等は、食料不安に対して最も脆弱な立場にある。このような

国々は、消費と貿易のパターンを変えることによって、市場の価格シグナルに対応する傾向がある。一方、主要な農産物輸出国では、旺盛な輸入需要を満たすために生産を増やすことによって対応しようとする。しかし、世界最大の肥料輸出国（ロシア）を含む、2つの主要農産物輸出国間の紛争もたらした混乱は、今日の状況にさらなる不確実性と不安感を増幅させる要因となっている。

1. 記録的な農産物価格高騰の背景

ロシアのウクライナ進攻は、世界の食料とエネルギーの価格がすでに上昇している時期に起きた。過去18ヶ月間で、小麦価格は110%、トウモロコシ価格は140%、大豆価格は90%程度上昇している。農産物価格は、世界的な、とくに中国の輸入需要の増加、2021年夏の北半球の干ばつによる生産減少、主要輸出国の在庫引き締めによって、2020年後半以降上昇傾向にある。これらの変化は、COVID-19のパンデミック抑制措置から解放された世界経済が成長傾向に転じたことで起こっている。原油と天然ガスの価格も、景気回復を反映して高騰に転じた。エネルギー価格の高騰は、肥料、その他の農業投入資材、輸送のコストを上昇させた。ロシアのウクライナ進攻は、黒海地域からの農産物輸出を混乱させ、国際価格を押し上げ、エネルギーと肥料のコストを上昇させた。この二国間紛争によって引



資料：農林水産省「海外食料需給レポート」

注) 価格は、シカゴ商品取引所の各月第1金曜日の期近終値の価格である。

き起こされた国際市場の変動に対応した貿易政策、特に農産物の輸出規制は、食料価格をさらに押し上げている。

2. マクロ経済の変動要因

世界中のパンデミック抑制措置が2020年の経済成長を減速させたが、その後、世界のGDPは2021年に急速に回復し、消費と貿易の拡大に拍車をかけた。国連貿易開発会議（UNCTAD）によると、2021年における世界の貿易額は2020年から25%、2019年から13%増加し、記録的な28.5兆ドルに達した。中国は、COVID-19の蔓延を食い止めるためのロックダウンに入った最初の国であり、（アフリカ豚熱からの養豚産業の回復と一致して）早くも2020年第2四半期に経済成長を再開した最初の国である。中国の農産物輸入は、大豆やトウモロコシなどの飼料需要に牽引され、2020年から2021年の間に急増し、2019年と比較して54%増加した。

また、世界経済の回復は、エネルギー需要の拡大を促した。原油と天然ガスの価格は2020年後半に上昇し始め、2021年第2四半期に急騰した。天然ガスは肥料生産における重要な投入材であるため、2021年半ばの急激な価格上昇により肥料価格も急騰した。天然ガスのコストが高いため、ヨーロッパや他の場所での肥料生産は減少した。

ロシアは世界第1位、中国は第2位、カナダは第4位の肥料輸出国である（米国は第3位）。エネルギーコストの上昇に加えて、これらの国々の他のいくつかの要因は肥料価格の急騰を引き起こした。2021年11月、ロシアは窒素肥料と複合窒素含有肥料の輸出に6ヶ月間の割当制限を導入した。同じ頃、中国は少なくとも2022年6月まで、商業用肥料の主要成分であるリン酸塩の輸出を禁止した。さらに、カナダにおけるアンモニア価格の高騰とカリ供給の混乱も肥料の製造コストの上昇を引き起こした。

旺盛な貿易需要とエネルギー価格の上昇は、それ自体が複雑なCOVID-19からの経済回復の産物であるが、それは輸送コストの上昇につながり、サプライチェーンの問題に発展したのである。2022年1月～3月期において、商品を海路で輸送する運賃のベンチマークであるバルト・パナマックス指数値は、2019年の同時期の約3倍の水準である。しかし、世界的に反響を呼んだサプライチェーンの問題は、コンテナ不足と広範な出荷遅延が多くのセクターを通じて川下に連鎖していることであり、これは運賃の上昇問題をさらに超えている。さらに、コンピュータチップや機械部品の出荷の中断は、農家の生産設備の維持と稼働の能力を脅かし、肥料やその他の投入資材の出荷の遅れは、春の植え付けに影響を与える可能性がある。

3. 国際農産物市場の変容

統計上は、2020/21年における世界の小麦生産量は十分であり、2021/22年の消費需要をわずかに1%下回っているだけである。しかし、近年、国際貿易が拡大するにつれて、世界の主要輸出国の小麦在庫は縮小している。2021/22年の主要輸出国の輸出在庫は10年ぶりの低水準になると予測されており、国際価格に上昇圧力がかかっている。中国は農産物輸入を増やす主要国

の一つであり、国営貿易企業が古くなった政府在庫の交換と在庫積み増しを支援し、飼料用小麦の需要も急増したため、2020/21年には輸入量が倍増した。

トウモロコシについては、とくに中国の旺盛な需要が価格の上昇を促進している。増加する飼料需要により、中国は2020/21年に世界最大のトウモロコシ輸入国となり、その年の世界貿易の16%を占め、過去10年間に平均3%の伸びを示した。その結果、2021/22年の中国の輸入需要は、歴史的な基準をはるかに上回っている。主要なトウモロコシ輸出国（米国、ブラジル、アルゼンチン、ウクライナ）の在庫は、2012/13年以來の最低水準になると予想されている。

大豆価格は、中国の積極的な購入に牽引され、2020年後半から上昇している。アルゼンチン、ブラジル、米国の在庫はその後減少し、価格が上昇している。現在（2021/22年）の取引市場では、過去数十年で最悪の干ばつが南米の大豆生産地域の一部に重大な影響を与え、収穫量の見通しを低下させたため、大豆、大豆ミール、大豆油の価格を引き上げている。

植物油の価格も、バイオディーゼル原料としての大豆油に対する旺盛な需要、カナダの不作による菜種油の供給逼迫、マレーシアやインドネシアのパーム油の生産問題や貿易政策などを背景に上昇している。

4. 政治的対応の影響

ウクライナとロシアは、小麦、トウモロコシ、大麦、ひまわり油とひまわり粉の主要な輸出国である。ロシアのウクライナ侵攻は、この地域からの農産物輸出を混乱させ、黒海地域の供給の不確実性を生み出し、国際農産物価格をさらに押し上げ、市場価格の変動を増幅した。将来の供給に対する不確実性が高まるにつれて、一部の国では国内生産物の輸出禁止または輸出制限を実施し、世界的な需給ひっ迫がさらに促進され、価格のさらなる上昇圧力が強まっている。

2022年4月5日現在、ロシア、ベラルーシ、ハンガリー、セルビア、トルコ、北マケドニア、エジプトなど11カ国で、小麦、小麦粉、大麦、ライ麦、トウモロコシ、油糧種子、レンズ豆、ソラマメ、パスタの輸出禁止令が施行されている。

2つの主要な油糧種子生産国が輸出規制を実施している。アルゼンチンは大豆ミールと大豆油に対する輸出税を31%から33%に引き上げた。インドネシアは、加工業者が国内市場に割り当てる必要があるパーム油生産量の最低割合を20%から30%に引き上げ、輸出を効果的に制限した。アルゼンチンは通常、世界で取引されている大豆ミールと大豆油の40%以上を供給し、インドネシアは世界のパーム油輸出の半分以上を占めているため、これらの措置は植物油とミール市場に大きな影響を与えた。

食料価格の高騰に対応して、いくつかの国は輸入を容易にするために輸入要件の緩和または関税の引き下げを実施した。例えば、ブラジルはエタノールの輸入税を撤廃した。

5. 高価格による消費者需要と貿易パターンの変化

小麦などの主食作物の価格高騰は、消費者の需要を米などの他の食品に変える可能性がある。多くの低所

得者市場で主要な食料穀物である米は、小麦やトウモロコシに比べて豊富で手頃な価格のままである。

飼料費の上昇は、家禽や他の動物性タンパク質の価格に影響を与える。低所得国では、食料品への支出が最も高い割合を占めており、消費者はこれらの品目の購入を最初に減らす可能性が高く、動物性タンパク質の消費量の減少につながる。

一部の農産物の輸入需要は比較的非弾力的であり、そのため価格が上昇しても需要はほぼ横ばいである。輸入業者は、他の市場から、とくに黒海地域から小麦、トウモロコシ、大麦、ひまわりミール、ひまわり油を調達する必要があるかもしれない。

小麦については、ウクライナは世界貿易量の約10%を占めている。ウクライナは通常、主に中東やアフリカの国々やバングラデシュに食用製粉小麦を輸出し、他のアジア諸国に飼料用小麦を輸出している。輸出は主に収穫直後の7月に行われるが、出荷時期が遅いものは3月から6月になる。ウクライナ産小麦に依存している国の多くは、購入先をEU、インド、オーストラリア、アルゼンチンに移している。オーストラリアとアルゼンチンは共に記録的な小麦生産量を誇っており、インドの小麦供給も依然として豊富である。米国の小麦は輸出可能であるが、他の輸出国と比較して価格が高くなっている。

トウモロコシについては、ウクライナは世界貿易量の約15%を占めている。主に飼料用トウモロコシをEU、中国、中東、北アフリカに輸出している。輸出は11月から5月にかけて豊富である。ブラジルは価格高騰に対応してトウモロコシの作付面積を増やしており、現在のところ、南米からの輸出は数ヶ月以内に好調になると予測されている。それまでは、米国産トウモロコシが世界的な需給ギャップを埋めることが期待されている。

大麦については、ウクライナは世界貿易量の約15%を占め、主に中国と中東に輸出している。輸出は、7月から10月にかけての収穫後、大幅に前倒しされている。アルゼンチン、オーストラリア、カナダ、EU、ロシアは、他の主要な大麦輸出国である。アルゼンチンは最近記録的な収穫量を達成し、オーストラリアも順調にいけば記録的なものになるので、両国は高い輸出余力を持つと予想される。

ひまわり油については、ウクライナとロシアが世界の輸出量の約80%を占めているため、他の供給国は黒海からの出荷量の減少を相殺することはできない。しかし、輸入業者は、東南アジアからのパーム油やアルゼンチン、ブラジル、米国からの大豆油など、より容易に入手できる比較的安価な油で置き換える可能性が高い。輸入業者が代替できる食用油はあるだろうが、価格は上昇するであろう。3月にはパーム油の価格が記録的な水準に達し、大豆油の価格は過去数十年ぶりの高水準に上昇した。

ひまわりミールについては、ウクライナは世界の供給量のほぼ3分の2を占めている。ひまわりミールの代替品には、最も一般的なタンパク質ミールである大豆ミール、ならびに菜種ミールおよび他のタンパク質ミールがある。

6. 貧困な人々への影響

最貧国と最貧世帯は、可処分所得に占める最も高い割合をエネルギーと食料の購入に費やしている。とくに輸入依存率の高い国の低所得者は、食料価格の急激な上昇が購入量の減少とカロリー摂取量の減少につながる可能性があるため、最大の困難（生命の危機）に直面するであろう。

消費者への短期的な影響は、政府が食糧支援プログラムを実施すれば、部分的に緩和される可能性がある。しかし、これらの政府は、農産物価格の高騰が補助金の維持を困難にするため、予算編成の問題に直面する可能性がある。また、外貨準備額が限られている国も、とくに輸入燃料への依存率が高い場合、輸入による供給が困難になる可能性がある。一部の国は農産物輸入を削減し、国内生産の穀物、塊茎、またはその他の食料にいつそう依存するようになるかもしれない。

農産物の出荷の遅れも、とくに黒海地域からの輸入に主に依存している国にとって問題になる可能性がある。輸入業者は替わりの供給元を探す必要があるかもしれない、そしてそれはより多くの輸送時間を必要とするかもしれない。これは、一部の国で一時的な食料不足につながる可能性がある。エネルギー価格の上昇の直接的な結果である輸送コストの上昇は、輸入食料に大きく依存する国の消費者コストを増大させるだろう。

7. 2022/23年の農業生産への影響

農産物価格の高騰は、農業生産者がより多くの作物を作付けするための重要なシグナルとなる。ウクライナでの紛争は発生のタイミングは、数ヶ月前に作物が植えられ、数ヶ月以内に収穫されるため、北半球の冬小麦生産についての課題である。そのため、高価格によって、北半球の春小麦や南半球の冬小麦の追加植え付けに拍車がかかる可能性がある。

しかし、世界中の農業生産者にとって、肥料と燃料の価格高騰は大きな懸念材料となっている。また、一部の生産者はより高い金利に直面し、生産コストがさらに上昇し、これが作付面積に潜在的な影響を与えるであろう。ブラジルが2022/23年度に最も差し迫った懸念として挙げているのは、肥料需要の80%以上を輸入に依存しているために、肥料の入手可能性と価格変動である。肥料使用量の減少は、将来の作物収量を低下させる恐れがある。

したがって、農産物価格の高騰は生産者により多くの面積に作付けすることを促す可能性が高い一方、高い肥料価格や長期的な気候変動などを考慮すると、収量については不確実性が高い。また、輸出禁止や輸出制限のある国の農家や農業経営者は、国際農産物市場へのアクセスが制限され、市場の価格シグナルに困惑しているため、生産量の増加に取り組みず、供給不足状態を悪化させる可能性がある。さらに、ウクライナにおける春の植え付けと冬の作物収穫の見通しは不確実なままである。紛争に直接関連する混乱に加えて、農業生産者は燃料と投入資材の限られた供給と戦わなければならないかもしれない。

SCHEDULE CALENDAR

6月 Jun.

□中央酪農会議・関連団体スケジュール

■指定団体スケジュール

日/SUN	月/MON	火/TUE	水/WED	木/THU	金/FRI	土/SAT
29	30	31	1 Jミルク:おいしいミルクセミナー、川崎日航ホテル、11:00	2 全国酪農協会:理事会	3 地域交流牧場全国連絡会:代議員会 (WEB開催)、13:00	4
			東北:理事会 関東:わくわくモーモースクール、墨田区立第三寺島小学校			
5	6	7 日本チーズ協会:監事監査	8 日本酪農政治連盟:中央委員会、衆議院第一議員会館ホール、13:30	9	10	11
					関東:生乳の安全安心の確保のための関東地域協議会 (WEB開催)、13:30 東海:令和3年度決算監査、アレックスビル、11:30	
12	13 第380回理事会 (書面) 日本チーズ協会:理事会、13:30	14 Jミルク:定時総会・第2回理事会、御茶ノ水ユニオンビル会議室、13:30	15 全酪連:理事会	16	17	18
		四国:決算監査・第1回監事会、パシフィックシティ高松、13:30				
19	20	21	22	23 全酪連:定時総会、理事会	24 実務責任者会議 (WEB開催) 13:30	25
	関東:販売担当者会議 (WEB開催)、13:30	関東:実務責任者会議 (WEB開催)、13:30	関東:第303回理事会、酪農会館会議室 (ハイブリッド形式)、13:30			
26	27	28	29 定時総会、KKRホテル、13:30	30	1	2

7月 Jul.

日/SUN	月/MON	火/TUE	水/WED	木/THU	金/FRI	土/SAT
26	27	28	29	30	1	2
					東北:役員推薦会議	
3	4	5 全酪連:ブロック会議	6	7	8	9
	東北:監査	四国:第2回理事会、パシフィックシティ高松、10:00			東北:理事会、監事会	
10	11	12	13 全国酪農青年女性会議:第50回全国酪農青年女性酪農発表大会、ホテルイースト21東京、~15日	14	15	16
	東海:第158回理事会、オフィスパーク、13:00					
17	18	19	20 全酪連:四役会	21	22	23
			関東:第14回関東生乳品質改善共励会表彰式(11:00~)、第23回通常総会・第304回理事会(14:00~)、東京ガーデンパレス		東北:通常総会、理事会、監事会 四国:第22回通常総会、第3回理事会、第2回監事会、JRクレメントホテル高松、13:30	
24/31	25	26	27	28 全酪連:通常総会、理事会	29	30
					東海:第23回通常総会、オフィスパーク、11:30	

酪農関係データ

令和3年度3月用途別販売実績（速報）

令和4年4月15日 一般社団法人 中央酪農会議

1) 総受託乳量

指定団体	3月		4-3月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	358,521	103.6	4,135,863	103.2
青森	6,525	109.6	72,113	98.2
岩手	16,428	98.3	189,020	98.8
宮城	9,382	98.5	107,587	99.2
秋田	2,056	99.5	22,805	100.4
山形	4,397	104.5	48,804	101.2
福島	5,442	102.7	61,369	101.3
東北生乳販連	44,230	101.0	501,699	99.4
茨城	15,871	101.5	172,120	101.6
栃木	30,386	104.0	338,440	106.0
群馬	14,841	95.9	169,522	99.5
埼玉	4,028	96.1	45,682	98.9
千葉	17,032	100.4	193,172	103.1
東京	769	97.6	8,320	96.8
神奈川	2,484	93.9	28,105	95.6
山梨	1,223	101.7	13,955	101.9
静岡	7,303	100.2	81,371	101.4
関東生乳販連	93,936	100.6	1,050,686	102.6
新潟	3,369	96.6	38,313	97.4
富山	1,039	103.6	11,426	112.5
石川	1,556	100.0	17,714	100.0
福井	488	100.4	5,561	107.5
北陸酪連	6,453	98.8	73,013	100.9
長野	7,382	98.3	86,611	101.0
岐阜	2,742	95.7	31,919	100.0
愛知	13,726	97.7	152,448	98.4
三重	4,710	103.0	52,821	109.3
東海酪連	28,560	98.5	323,800	100.9
滋賀	1,571	100.3	17,921	106.7
京都	1,652	96.6	18,434	99.1
大阪	851	103.8	9,112	103.3
兵庫	6,641	99.9	74,453	102.3
奈良	2,065	95.7	24,675	103.0
和歌山	345	92.4	4,238	104.2
近畿生乳販連	13,125	98.9	148,834	102.6
鳥取	5,351	101.1	60,695	100.5
島根	6,667	98.8	76,071	103.3
岡山	8,800	100.1	97,640	98.8
広島	3,959	95.8	46,745	103.1
山口	1,257	97.5	13,884	98.4
中国生乳販連	26,035	99.1	295,035	100.9
徳島	2,291	98.3	25,807	99.4
香川	3,266	100.7	37,341	103.3
愛媛	2,260	100.0	24,571	98.1
高知	1,640	97.0	18,614	97.8
四国生乳販連	9,458	99.3	106,334	100.1
福岡	6,369	97.3	72,116	100.0
佐賀	1,237	98.7	13,780	99.1
長崎	3,122	96.7	34,629	98.3
熊本	23,712	100.3	262,089	102.6
大分	6,306	97.0	70,414	101.3
宮崎	6,416	98.5	70,818	99.4
鹿児島	7,081	95.6	75,561	97.1
九州生乳販連	54,243	98.5	599,408	100.7
都府県	276,038	99.7	3,098,810	101.2
合計	634,559	101.9	7,234,672	102.4

2) 販売乳量（全乳哺育・緊急余乳を除く）

指定団体	3月		4-3月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	358,521	103.6	4,135,863	103.2
東北生乳販連	44,230	101.0	501,699	99.4
関東生乳販連	93,936	100.6	1,050,686	102.6
北陸酪連	6,453	98.8	73,013	100.9
東海酪連	28,560	98.5	323,800	100.9
近畿生乳販連	13,125	98.9	148,834	102.6
中国生乳販連	26,035	99.1	295,035	100.9
四国生乳販連	9,458	99.3	106,334	100.1
九州生乳販連	54,243	98.5	599,408	100.7
都府県	276,038	99.7	3,098,810	101.2
合計	634,559	101.9	7,234,672	102.4

注1) この速報は、キロ (kg) で報告いただいた数量をトンに直して小数点以下を四捨五入した数値となっておりますので、合計値が一致していないことがあります。予めご了承下さい。
 注2) 中国は公共の乳量が含まれています。

3) 飲用牛乳等向け

指定団体	3月		4-3月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	57,747	97.3	829,754	92.1
東北生乳販連	29,181	100.0	358,730	97.4
関東生乳販連	65,741	97.5	792,570	101.3
北陸酪連	5,706	94.0	67,488	100.0
東海酪連	21,749	95.7	258,706	100.6
近畿生乳販連	12,014	98.4	138,466	102.3
中国生乳販連	19,242	98.0	223,487	100.9
四国生乳販連	8,639	96.2	98,781	99.6
九州生乳販連	34,543	98.7	422,092	100.3
都府県	196,815	97.8	2,360,320	100.3
合計	254,562	97.7	3,190,074	98.1

4) はっ酵乳等向け

指定団体	3月		4-3月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	1,987	96.0	22,996	91.3
東北生乳販連	7,185	99.2	79,114	98.8
関東生乳販連	12,143	97.0	145,600	97.6
北陸酪連	353	104.5	3,777	105.0
東海酪連	3,913	97.0	47,176	94.4
近畿生乳販連	797	97.0	9,194	101.7
中国生乳販連	4,636	94.8	56,432	96.2
四国生乳販連	426	96.0	5,429	101.4
九州生乳販連	6,950	98.7	84,381	97.7
都府県	36,403	97.5	431,103	97.5
合計	38,390	97.4	454,098	97.2

5) 脱脂粉乳・バター等向け

指定団体	3月		4-3月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	152,504	110.3	1,608,633	108.6
東北生乳販連	7,233	109.2	55,861	116.3
関東生乳販連	14,861	121.6	98,801	125.6
北陸酪連	355	387.6	1,352	152.4
東海酪連	2,738	133.2	16,029	134.9
近畿生乳販連	294	124.9	836	175.5
中国生乳販連	1,747	130.0	10,964	129.6
四国生乳販連	295	18,515.5	933	193.5
九州生乳販連	10,084	96.4	63,563	106.4
都府県	37,607	113.8	248,338	119.0
合計	190,111	111.0	1,856,972	109.9

6) 液状乳製品向け(生クリーム等向け)

指定団体	3月		4-3月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	107,095	98.6	1,244,653	104.3
東北生乳販連	495	85.7	6,349	98.5
関東生乳販連	1,084	94.0	12,566	92.8
北陸酪連	33	106.4	325	95.1
東海酪連	66	73.8	924	90.4
近畿生乳販連	19	276.6	325	611.2
中国生乳販連	380	104.6	3,804	115.6
四国生乳販連	93	98.0	1,104	98.8
九州生乳販連	2,570	102.6	28,237	103.5
都府県	4,740	98.3	53,633	101.0
合計	111,835	98.6	1,298,286	104.2

7) チーズ向け

指定団体	3月		4-3月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	39,187	103.8	429,827	105.7
東北生乳販連	136	92.3	1,646	91.5
関東生乳販連	106	141.9	1,150	149.0
北陸酪連	7	119.7	71	102.2
東海酪連	94	113.3	964	116.4
近畿生乳販連	1	52.7	13	88.3
中国生乳販連	31	96.3	348	95.0
四国生乳販連	3	96.0	86	125.6
九州生乳販連	95	113.3	1,136	105.0
都府県	474	109.5	5,415	108.3
合計	39,661	103.8	435,242	105.7

8) 全乳哺育向け

指定団体	3月		4-3月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	0	-	0	-
東北生乳販連	0	-	0	-
関東生乳販連	0	-	0	-
北陸酪連	0	-	0	-
東海酪連	0	-	0	-
近畿生乳販連	0	-	0	-
中国生乳販連	0	-	0	-
四国生乳販連	0	-	0	-
九州生乳販連	0	-	0	-
都府県	0	-	0	-
合計	0	-	0	-

注1) この速報は、キロ(kg)で報告いただいた数量をトンに直して小数点以下を四捨五入した数値となっておりますので、合計値が一致していないことがあります。予めご了承下さい。
 注2) 北海道の液状乳製品向け(生クリーム等向け)には、その他向けが含まれています。

令和4年度4月用途別販売実績（速報）

令和4年5月17日 一般社団法人 中央酪農会議

1) 総受託乳量

指定団体	4月		4-4月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	347,691	102.9	347,691	102.9
青森	6,413	107.9	6,413	107.9
岩手	15,853	97.2	15,853	97.2
宮城	9,283	99.4	9,283	99.4
秋田	1,936	98.2	1,936	98.2
山形	4,419	103.4	4,419	103.4
福島	5,209	99.9	5,209	99.9
東北生乳販連	43,113	100.2	43,113	100.2
茨城	15,886	103.2	15,886	103.2
栃木	29,987	103.8	29,987	103.8
群馬	14,760	98.7	14,760	98.7
埼玉	4,024	95.5	4,024	95.5
千葉	16,895	99.5	16,895	99.5
東京	748	98.4	748	98.4
神奈川	2,441	94.4	2,441	94.4
山梨	1,201	100.5	1,201	100.5
静岡	7,123	99.3	7,123	99.3
関東生乳販連	93,064	101.0	93,064	101.0
新潟	3,407	101.2	3,407	101.2
富山	1,054	105.5	1,054	105.5
石川	1,493	96.6	1,493	96.6
福井	480	99.8	480	99.8
北陸酪連	6,434	100.7	6,434	100.7
長野	7,230	98.2	7,230	98.2
岐阜	2,703	95.2	2,703	95.2
愛知	13,504	97.8	13,504	97.8
三重	4,683	102.6	4,683	102.6
東海酪連	28,122	98.4	28,122	98.4
滋賀	1,532	98.9	1,532	98.9
京都	1,638	97.4	1,638	97.4
大阪	838	102.9	838	102.9
兵庫	6,529	99.3	6,529	99.3
奈良	1,986	92.3	1,986	92.3
和歌山	365	92.1	365	92.1
近畿生乳販連	12,889	97.9	12,889	97.9
鳥取	5,267	100.0	5,267	100.0
島根	6,614	100.2	6,614	100.2
岡山	8,641	101.2	8,641	101.2
広島	3,892	95.6	3,892	95.6
山口	1,227	98.3	1,227	98.3
中国生乳販連	25,641	99.7	25,641	99.7
徳島	2,223	94.8	2,223	94.8
香川	3,341	103.3	3,341	103.3
愛媛	2,232	101.5	2,232	101.5
高知	1,627	96.4	1,627	96.4
四国生乳販連	9,423	99.5	9,423	99.5
福岡	6,171	96.4	6,171	96.4
佐賀	1,237	99.2	1,237	99.2
長崎	3,040	95.7	3,040	95.7
熊本	23,206	100.1	23,206	100.1
大分	6,101	97.8	6,101	97.8
宮崎	6,293	99.4	6,293	99.4
鹿児島	6,327	90.7	6,327	90.7
九州生乳販連	52,375	97.8	52,375	97.8
都府県	271,060	99.6	271,060	99.6
合計	618,751	101.5	618,751	101.5

2) 販売乳量（全乳哺育・緊急余乳を除く）

指定団体	4月		4-4月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	347,691	102.9	347,691	102.9
東北生乳販連	43,113	100.2	43,113	100.2
関東生乳販連	93,064	101.0	93,064	101.0
北陸酪連	6,434	100.7	6,434	100.7
東海酪連	28,122	98.4	28,122	98.4
近畿生乳販連	12,889	97.9	12,889	97.9
中国生乳販連	25,641	99.7	25,641	99.7
四国生乳販連	9,423	99.5	9,423	99.5
九州生乳販連	52,375	97.8	52,375	97.8
都府県	271,060	99.6	271,060	99.6
合計	618,751	101.5	618,751	101.5

注1) この速報は、キロ (kg) で報告いただいた数量をトンに直して小数点以下を四捨五入した数値となっておりますので、合計値が一致していないことがあります。予めご了承下さい。
 注2) 中国は公共の乳量が含まれています。

3) 飲用牛乳等向け

指定団体	4月		4-4月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	58,137	98.4	58,137	98.4
東北生乳販連	28,935	98.5	28,935	98.5
関東生乳販連	66,973	98.6	66,973	98.6
北陸酪連	5,711	98.0	5,711	98.0
東海酪連	21,581	96.4	21,581	96.4
近畿生乳販連	12,012	97.8	12,012	97.8
中国生乳販連	19,004	99.1	19,004	99.1
四国生乳販連	8,551	97.2	8,551	97.2
九州生乳販連	34,964	99.3	34,964	99.3
都府県	197,729	98.4	197,729	98.4
合計	255,866	98.4	255,866	98.4

4) はっ酵乳等向け

指定団体	4月		4-4月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	1,908	93.2	1,908	93.2
東北生乳販連	7,221	99.0	7,221	99.0
関東生乳販連	12,148	99.0	12,148	99.0
北陸酪連	354	108.9	354	108.9
東海酪連	4,106	104.3	4,106	104.3
近畿生乳販連	777	95.5	777	95.5
中国生乳販連	4,390	91.7	4,390	91.7
四国生乳販連	486	105.5	486	105.5
九州生乳販連	7,139	100.0	7,139	100.0
都府県	36,622	98.9	36,622	98.9
合計	38,530	98.6	38,530	98.6

5) 脱脂粉乳・バター等向け

指定団体	4月		4-4月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	146,590	105.4	146,590	105.4
東北生乳販連	6,301	109.0	6,301	109.0
関東生乳販連	12,811	118.2	12,811	118.2
北陸酪連	332	164.0	332	164.0
東海酪連	2,262	107.6	2,262	107.6
近畿生乳販連	81	114.4	81	114.4
中国生乳販連	1,853	134.5	1,853	134.5
四国生乳販連	285	231.0	285	231.0
九州生乳販連	7,568	88.4	7,568	88.4
都府県	31,493	108.4	31,493	108.4
合計	178,083	106.0	178,083	106.0

6) 液状乳製品向け(生クリーム等向け)

指定団体	4月		4-4月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	104,020	104.1	104,020	104.1
東北生乳販連	502	107.8	502	107.8
関東生乳販連	1,025	100.7	1,025	100.7
北陸酪連	31	100.6	31	100.6
東海酪連	91	122.0	91	122.0
近畿生乳販連	18	943.5	18	943.5
中国生乳販連	365	102.5	365	102.5
四国生乳販連	93	115.2	93	115.2
九州生乳販連	2,607	103.1	2,607	103.1
都府県	4,732	103.9	4,732	103.9
合計	108,752	104.1	108,752	104.1

7) チーズ向け

指定団体	4月		4-4月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	37,037	98.3	37,037	98.3
東北生乳販連	154	116.6	154	116.6
関東生乳販連	108	118.1	108	118.1
北陸酪連	6	118.7	6	118.7
東海酪連	82	101.5	82	101.5
近畿生乳販連	1	70.8	1	70.8
中国生乳販連	29	98.7	29	98.7
四国生乳販連	7	107.2	7	107.2
九州生乳販連	96	99.1	96	99.1
都府県	484	108.8	484	108.8
合計	37,521	98.5	37,521	98.5

8) 全乳哺育向け

指定団体	4月		4-4月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	0	-	0	-
東北生乳販連	0	-	0	-
関東生乳販連	0	-	0	-
北陸酪連	0	-	0	-
東海酪連	0	-	0	-
近畿生乳販連	0	-	0	-
中国生乳販連	0	-	0	-
四国生乳販連	0	-	0	-
九州生乳販連	0	-	0	-
都府県	0	-	0	-
合計	0	-	0	-

注1) この速報は、キロ(kg)で報告いただいた数量をトンに直して小数点以下を四捨五入した数値となっておりますので、合計値が一致していないことがあります。予めご了承下さい。
 注2) 北海道の液状乳製品向け(生クリーム等向け)には、その他向けが含まれています。

2. 計画生産の取り組み状況

単位：t、%

	計画生産目標数量 ①	4年度 実績数量												計画生産残量 ③=①-②				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		計②			
北海道		347,691																347,691
前年比 (%)		102.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	102.9
東北		43,113																43,113
前年比 (%)		100.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.2
関東		93,064																93,064
前年比 (%)		101.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	101.0
北陸		6,434																6,434
前年比 (%)		100.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.7
東海		28,122																28,122
前年比 (%)		98.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	98.4
近畿		12,889																12,889
前年比 (%)		97.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	97.9
中国		25,641																25,641
前年比 (%)		99.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	99.7
四国		9,423																9,423
前年比 (%)		99.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	99.5
九州		52,375																52,375
前年比 (%)		97.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	97.8
都府県		271,060																271,060
前年比 (%)		99.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	99.6
合計		618,751																618,751
前年比 (%)		101.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	101.5

注) 前年比は、前年実績との比率。

注) kg未満を四捨五入してt単位にしているため、合計や前年比が一致しない場合がある。

注) 「計画生産目標数量」と「計画生産残量」は非公表である。

3. 用途別販売実績の過去の推移

(1) 実績数量

単位：千t

	総受託乳量 ①=②+⑨	販売乳量計 ②=⑦+⑧	飲用牛乳向 ③	はっ酵乳等向 ④	特定乳製品向 ⑤	生クリーム等向 ⑥	計画生産枠内 ⑦=③+④+ ⑤+⑥	チーズ向け ⑧	全乳哺育向け ⑨
	3年度	7,234.7	7,234.7	3,190.1	454.1	1,857.0	1,298.3	6,799.4	435.2
2.4	601.4	601.4	247.3	40.5	182.8	94.4	565.1	36.3	0.0
5	624.7	624.7	265.3	43.2	172.7	102.6	583.8	40.9	0.0
6	595.1	595.1	290.3	41.2	127.0	103.1	561.6	33.5	0.0
7	597.2	597.2	293.3	40.7	123.3	108.3	565.6	31.6	0.0
8	578.2	578.2	279.8	40.1	122.8	102.9	545.6	32.6	0.0
9	560.1	560.1	290.9	37.9	97.1	103.1	529.1	31.0	0.0
10	581.9	581.9	286.8	38.9	115.0	109.6	550.3	31.6	0.0
11	564.2	564.2	267.5	37.3	119.9	108.4	533.1	31.1	0.0
12	589.8	589.8	256.3	36.1	153.6	108.2	554.2	35.5	0.0
3.1	599.1	599.1	267.8	37.0	161.6	97.6	564.0	35.1	0.0
2	553.0	553.0	247.0	35.0	142.3	94.6	518.8	34.3	0.0
3	622.8	622.8	260.4	39.4	171.3	113.5	584.6	38.2	0.0
3.4	609.8	609.8	260.1	39.1	168.1	104.4	571.7	38.1	0.0
5	635.4	635.4	279.9	40.4	169.9	108.5	598.6	36.9	0.0
6	607.9	607.9	284.5	40.1	141.6	105.7	571.9	36.0	0.0
7	604.3	604.3	270.8	40.0	143.1	113.2	567.2	37.1	0.0
8	595.4	595.4	262.6	39.2	149.9	108.0	559.7	35.7	0.0
9	580.5	580.5	279.6	37.1	123.3	106.3	546.3	34.2	0.0
10	597.3	597.3	283.0	38.2	129.4	110.7	561.4	35.9	0.0
11	582.1	582.1	261.1	36.2	136.5	115.4	549.2	32.9	0.0
12	608.4	608.4	248.0	35.3	174.3	112.1	569.7	38.7	0.0
4.1	615.4	615.4	261.9	36.8	173.9	106.1	578.8	36.6	0.0
2	563.7	563.7	243.6	33.7	156.9	96.0	530.2	33.4	0.0
3	634.6	634.6	254.6	38.4	190.1	111.8	594.9	39.7	0.0
4.4	618.8	618.8	255.9	38.5	178.1	108.8	581.2	37.5	0.0

(2) 前年同月比

単位：%

	総受託乳量 ①=②+⑨	販売乳量計 ②=⑦+⑧	飲用牛乳向 ③	はっ酵乳等向 ④	特定乳製品向 ⑤	生クリーム等向 ⑥	計画生産枠内 ⑦=③+④+ ⑤+⑥	チーズ向け ⑧	全乳哺育向け ⑨
	3年度	102.4	102.4	98.1	97.2	109.9	104.2	102.2	105.7
2.4	101.8	101.8	95.9	101.1	124.3	83.7	101.3	109.5	-
5	101.8	101.8	94.1	104.7	118.8	93.6	101.0	113.9	-
6	101.1	101.1	101.7	102.3	104.7	95.5	101.2	98.3	-
7	101.2	101.2	107.9	98.7	93.6	96.3	101.5	95.9	-
8	102.0	102.0	104.6	99.6	104.9	93.5	102.0	101.6	-
9	101.3	101.3	102.3	99.0	105.0	96.3	101.3	101.0	-
10	101.8	101.8	98.7	100.9	116.9	97.0	101.8	100.8	-
11	101.7	101.7	99.7	99.1	113.8	97.3	102.0	96.1	-
12	101.3	101.3	101.6	100.9	104.9	95.0	101.1	104.2	-
3.1	100.7	100.7	101.1	99.9	104.8	93.1	100.5	102.9	-
2	97.6	97.6	98.0	97.2	98.1	93.0	97.0	108.1	-
3	101.5	101.5	108.3	97.1	92.6	104.5	101.7	97.3	-
3.4	101.4	101.4	105.2	96.5	91.9	110.6	101.2	104.9	-
5	101.7	101.7	105.5	93.5	98.3	105.7	102.5	90.1	-
6	102.1	102.1	98.0	97.2	111.5	102.5	101.8	107.4	-
7	101.2	101.2	92.3	98.2	116.1	104.6	100.3	117.4	-
8	103.0	103.0	93.8	97.8	122.1	105.0	102.6	109.6	-
9	103.6	103.6	96.1	97.8	127.0	103.1	103.2	110.3	-
10	102.6	102.6	98.7	98.3	112.5	101.0	102.0	113.8	-
11	103.2	103.2	97.6	97.1	113.8	106.5	103.0	105.6	-
12	103.2	103.2	96.7	97.8	113.5	103.7	102.8	108.9	-
4.1	102.7	102.7	97.8	99.5	107.6	108.7	102.6	104.2	-
2	101.9	101.9	98.6	96.5	110.3	101.5	102.2	97.6	-
3	101.9	101.9	97.7	97.4	111.0	98.6	101.8	103.8	-
4.4	101.5	101.5	98.4	98.6	106.0	104.1	101.7	98.5	-

資料：中央酪農会議「用途別販売実績」

4. 生乳生産量及び用途別処理量の推移（全国）

単位：千t、%

区分	生乳生産量		用途別処理量																	
	牛乳等向け		乳製品向け						その他											
	前年比	前年比	うち業務用	前年比	うちアイス向け	前年比	うちクリーム等向け	前年比	うちクリーム向け	前年比	うち脱脂濃縮乳向け	前年比	うち濃縮乳向け	前年比	その他					
令和3年度	7,646.5	102.9	3,997.8	99.1	326.2	108.4	3,599.3	107.3	456.8	105.2	—	—	727.6	107.7	519.3	99.5	6.8	114.5	49.4	111.0
2.4	633.9	101.8	314.4	97.2	21.6	72.3	315.8	106.9	38.8	109.5	—	—	47.0	76.7	45.0	96.5	0.4	61.4	3.6	100.0
5	657.1	102.0	335.1	96.3	18.9	65.1	318.4	108.8	43.8	115.8	—	—	53.5	92.7	46.1	98.2	0.5	62.6	3.6	98.7
6	623.5	100.7	355.2	101.6	23.5	83.7	264.5	99.6	35.7	99.2	—	—	53.9	94.8	45.6	97.9	0.5	86.8	3.7	100.1
7	627.9	100.8	359.9	106.0	24.9	97.0	264.3	94.4	33.3	96.1	—	—	57.5	96.7	46.2	95.5	0.6	104.0	3.8	100.6
8	607.4	102.0	345.2	104.1	24.8	87.6	258.4	99.3	34.4	101.9	—	—	53.6	93.8	45.1	94.7	0.5	93.1	3.8	100.0
9	589.1	101.0	355.0	101.6	27.3	89.7	230.3	100.1	32.8	101.4	—	—	54.5	97.3	43.0	95.1	0.4	72.7	3.8	99.9
10	612.4	101.7	352.9	99.1	28.5	88.9	255.7	105.6	33.2	100.9	—	—	60.9	100.9	44.0	96.2	0.7	105.4	3.8	100.3
11	593.7	101.4	330.3	99.6	29.0	96.3	259.6	103.8	32.9	97.3	—	—	62.6	100.6	41.3	94.8	0.6	95.4	3.8	100.1
12	622.1	101.0	320.8	101.1	25.7	86.4	297.6	100.9	36.0	99.1	—	—	63.3	98.0	40.2	92.7	0.5	88.5	3.7	102.1
3.1	628.1	100.5	328.5	100.9	24.5	92.1	295.9	100.1	36.6	100.8	—	—	52.8	92.9	41.7	93.8	0.4	80.3	3.7	100.0
2	582.9	97.7	307.8	98.0	24.2	96.9	271.5	97.4	36.2	108.0	—	—	52.7	96.8	38.6	90.4	0.4	97.1	3.6	99.5
3	655.2	100.8	329.1	105.8	28.2	113.2	322.4	96.2	40.4	97.5	—	—	63.4	110.9	45.2	94.5	0.5	106.7	3.7	99.9
3.4	643.8	101.6	327.6	104.2	26.7	123.9	312.1	98.8	40.2	103.6	—	—	57.2	121.8	43.0	95.4	0.6	131.8	4.1	112.9
5	670.2	102.0	349.0	104.1	26.3	139.6	317.1	99.6	38.9	88.9	—	—	58.4	109.2	45.6	98.9	0.6	131.4	4.1	114.6
6	640.6	102.8	351.8	99.0	25.3	107.9	284.6	107.6	37.6	105.3	—	—	58.1	107.8	44.1	96.8	0.5	103.0	4.2	113.8
7	639.2	101.8	340.9	94.7	26.3	105.6	294.1	111.3	38.7	116.4	—	—	63.2	109.8	45.2	97.7	0.7	117.1	4.3	113.4
8	628.2	103.4	329.6	95.5	28.5	115.1	294.4	113.9	37.4	108.8	—	—	57.8	107.9	46.1	102.0	0.5	112.8	4.2	111.4
9	613.3	104.1	345.3	97.3	28.2	103.2	263.8	114.6	35.6	108.7	—	—	59.0	108.3	43.0	99.9	0.6	143.1	4.2	110.6
10	630.7	103.0	350.6	99.3	30.2	105.9	276.0	107.9	37.6	113.2	—	—	62.4	102.5	44.0	100.1	0.5	78.4	4.0	107.9
11	614.1	103.4	325.0	98.4	28.9	99.7	285.0	109.8	34.4	104.6	—	—	68.4	109.2	42.3	102.4	0.6	99.0	4.2	110.3
12	645.6	103.8	315.9	98.5	26.5	103.0	325.6	109.4	40.4	112.5	—	—	68.4	108.1	40.3	100.2	0.5	110.4	4.1	111.1
4.1	650.2	103.5	328.0	99.9	25.6	104.7	317.9	107.4	38.6	105.6	—	—	59.8	113.3	42.0	100.9	0.6	139.4	4.3	114.6
2	597.5	102.5	306.6	99.6	24.5	101.3	288.8	105.6	35.5	98.0	—	—	53.4	101.2	38.9	100.8	0.5	123.0	4.0	110.9
3	673.1	102.7	327.5	99.5	29.2	103.3	341.8	106.0	41.7	103.1	—	—	61.6	97.3	44.9	99.3	0.6	112.1	3.8	100.8

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

注：1 「平成28年度」及び「平成29、30年の月別」の値は概数値である。

2 平成29年1月から、用途別処理量の乳製品向けの「クリーム等向け」を「クリーム向け」、「脱脂濃縮乳向け」及び「濃縮乳向け」に区分した。また、「クリーム向け」及び「アイス向け」の調査定義を変更した。

3 「アイス向け」、「クリーム向け」、「脱脂濃縮乳向け」及び「濃縮乳向け」について、平成28年12月以前は波及できないことから、前年（同月、同期）比を計算不能とした。

6. 飲用牛乳等生産量の推移

単位：kl、%

区分	飲用牛乳 合計			牛乳			加工乳・ 成分調整牛乳			乳飲料			はっ酵乳			乳酸菌飲料				
	令和3年度	前年比	前年比	令和3年度	前年比	前年比	令和3年度	前年比	前年比	令和3年度	前年比	前年比	令和3年度	前年比	前年比	令和3年度	前年比	前年比		
		うち業務用	うち学校給食用		うち業務用	うち業務用		うち成分調整牛乳	うち業務用		うち成分調整牛乳									
2.4	3,579,222	99.9	3,196,785	100.1	301,264	107.4	346,662	105.7	382,437	98.4	44,881	111.6	262,290	94.0	1,054,101	96.4	1,024,746	97.3	110,029	96.6
	275,150	96.0	243,968	96.5	20,093	72.4	5,345	21.9	31,182	92.7	1,817	37.8	24,825	107.7	92,789	101.4	93,927	105.2	11,403	114.6
5	291,002	93.6	257,500	93.3	17,325	64.0	6,156	17.8	33,502	96.4	2,251	51.7	25,933	106.0	97,470	97.9	95,233	106.4	11,958	110.6
6	313,811	101.9	281,721	102.6	21,939	84.1	34,904	93.8	32,090	95.5	2,560	65.9	23,923	99.8	98,703	100.9	91,104	104.3	11,838	119.1
7	315,761	104.4	282,839	105.8	23,146	97.5	35,035	143.0	32,922	93.8	2,936	67.9	24,160	96.8	100,756	98.5	90,095	103.8	11,178	109.0
8	307,338	105.3	273,763	106.9	23,370	89.3	16,019	272.7	33,575	94.0	2,784	58.8	24,709	98.1	104,186	99.0	88,508	106.5	8,217	87.6
9	315,144	100.1	281,434	100.7	25,556	89.1	35,836	106.5	33,710	95.5	3,208	70.2	23,645	95.1	99,231	91.7	85,451	99.7	8,635	97.8
10	314,876	98.9	282,061	99.5	26,788	89.6	38,741	106.1	32,815	93.7	3,624	72.2	22,732	95.0	92,410	90.4	88,065	104.9	9,114	87.4
11	300,015	100.8	267,838	101.4	27,476	97.7	35,413	98.9	32,177	96.2	4,284	75.5	21,911	97.4	83,261	93.8	83,327	99.6	7,513	75.0
12	291,488	101.0	258,321	101.4	23,984	86.5	31,231	105.8	33,167	97.5	4,952	78.8	22,157	99.0	80,674	94.6	80,620	100.3	7,245	99.7
3.1	291,355	100.3	259,561	100.9	22,441	91.4	29,647	95.2	31,794	95.6	3,663	69.7	22,187	98.8	79,854	92.9	84,654	99.6	8,159	85.8
2	275,030	97.2	245,325	97.7	22,332	95.7	33,161	100.2	29,705	93.4	4,125	86.4	20,680	95.6	76,606	94.4	80,538	94.8	8,176	85.7
3	292,735	106.1	260,786	107.8	26,135	112.0	26,357	90.8	31,949	94.2	4,020	96.5	22,050	90.9	87,882	96.0	91,445	97.7	10,511	94.7
3.4	290,476	105.6	259,500	106.4	24,661	122.7	27,599	516.4	30,976	99.3	3,343	184.0	21,805	87.8	88,841	95.7	90,355	96.2	10,262	90.0
5	310,726	106.8	278,370	108.1	24,371	140.7	34,412	559.0	32,356	96.6	3,127	138.9	22,948	88.5	92,138	94.5	90,409	94.9	11,541	96.5
6	312,864	99.7	281,030	99.8	23,435	106.8	39,738	113.8	31,834	99.2	3,143	122.8	22,518	94.1	93,160	94.4	88,948	97.6	12,809	108.2
7	304,052	96.3	271,207	95.9	24,380	105.3	23,199	66.2	32,845	99.8	3,198	108.9	23,150	95.8	97,655	96.9	89,221	99.0	10,692	95.7
8	291,964	95.0	259,422	94.8	26,542	113.6	5,623	35.1	32,542	96.9	2,897	104.1	23,415	94.8	96,287	92.4	86,551	97.8	9,806	119.3
9	309,910	98.3	277,816	98.7	26,150	102.3	33,065	92.3	32,094	95.2	3,160	98.5	22,507	95.2	93,248	94.0	85,685	100.3	7,208	83.5
10	313,296	99.5	280,928	99.6	27,856	104.0	36,802	95.0	32,368	98.6	3,669	101.2	21,989	96.7	91,248	98.7	86,647	98.4	7,746	85.0
11	295,326	98.4	263,847	98.5	27,141	98.8	35,487	100.2	31,479	97.8	4,316	100.7	20,436	93.3	82,267	98.8	81,670	98.0	7,457	99.3
12	288,195	98.9	256,062	99.1	24,221	101.0	29,270	93.7	32,133	96.9	5,021	101.4	20,604	93.0	79,700	98.8	77,598	96.3	8,642	119.3
4.1	293,761	100.8	262,070	101.0	23,213	103.4	27,284	92.0	31,691	99.7	3,835	104.7	21,375	96.3	80,002	100.2	82,287	97.2	7,326	89.8
2	275,584	100.2	246,048	100.3	22,454	100.5	30,867	93.1	29,536	99.4	3,832	92.9	19,894	96.2	73,456	95.9	78,136	97.0	7,264	88.8
3	293,068	100.1	260,485	99.9	26,840	102.7	23,316	88.5	32,583	102.0	5,340	132.8	21,649	98.2	86,099	98.0	87,239	95.4	9,276	88.3

7. 主要乳製品生産量の動向

単位：t、千kl、%

区分	バター		脱脂粉乳		クリーム		練乳類		全粉乳		チーズ		うち直消費 がけ・アイス		うち 7ロト・チーズ		ホエイパウダー 含有量 25%未満		タンパク質 含有量 25%未満		外注生産量 25%以上 45%未満		アイス クリーム		調整粉乳	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
令和3年度	75,085	1058	159,710	113.7	120,927	109.5	33,355	99.6	9,655	122.3	167,390	101.3	34,424	109.7	31,331	-	19,120	102.1	19,090	102.2	30	88.2	140	108.1	26,325	92.7
2.4	8,472	139.5	14,118	115.5	7,541	74.2	3,272	87.1	1,071	122.1	14,851	102.1	2,488	102.4			1,670	102.9	1,668	102.8	3	300.0	12	81.7	2,262	111.8
5	7,555	126.5	13,680	118.0	8,566	91.2	2,907	77.6	819	81.8	13,039	98.7	2,822	110.1			1,994	114.3	1,993	114.5	1	25.0	9	73.6	2,349	97.0
6	5,478	109.6	10,197	104.6	8,524	94.1	2,783	105.2	513	69.4	14,300	108.9	2,594	110.5			1,642	100.6	1,639	100.6	3	75.0	12	90.9	2,787	106.7
7	5,029	92.0	9,895	94.8	9,180	97.2	2,527	76.4	621	73.0	14,179	102.6	2,574	106.8			1,462	90.2	1,458	90.2	4	100.0	14	97.7	2,799	127.5
8	5,127	108.6	9,804	107.7	8,604	94.4	2,154	65.7	687	81.9	12,671	100.5	2,589	103.3			1,427	96.4	1,422	96.4	6	120.0	11	83.2	2,074	141.2
9	3,970	103.6	8,267	105.5	8,592	94.9	1,465	88.1	286	72.2	13,702	112.3	2,506	105.6			1,387	97.8	1,383	97.8	4	100.0	11	92.1	2,012	99.0
10	4,652	116.9	10,212	120.2	9,873	99.0	2,278	115.5	380	69.0	14,860	104.4	2,726	105.3			1,372	94.9	1,366	94.6	6	600.0	13	92.9	2,538	91.1
11	4,679	113.9	11,001	119.3	10,388	99.4	2,767	97.0	474	68.2	13,680	95.3	2,596	95.4			1,277	84.4	1,277	84.5	-	-	11	91.6	2,518	87.5
12	5,992	103.7	13,715	107.3	10,660	96.9	3,286	92.0	764	85.3	13,545	98.1	2,647	101.5			1,519	94.8	1,517	94.9	2	50.0	8	88.5	1,948	89.6
3.1	7,077	108.4	13,414	107.1	8,728	91.5	3,582	90.3	696	62.5	12,497	100.2	2,464	101.9			1,578	93.4	1,577	93.5	1	25.0	8	89.3	2,107	106.6
2	6,001	99.4	11,609	97.1	8,798	94.7	3,023	93.1	736	71.0	12,822	99.3	2,823	104.4			1,615	109.0	1,612	109.1	3	75.0	9	85.6	2,075	85.5
3	6,927	86.6	14,527	99.6	10,933	116.7	3,448	101.9	846	64.9	15,054	104.1	2,862	105.8			1,775	91.7	1,774	91.8	1	33.3	12	106.7	2,933	115.4
3.4	7,057	83.3	14,125	100.0	9,300	123.3	2,981	91.1	854	79.7	15,230	102.6	2,902	116.6			1,693	101.4	1,693	101.5	-	-	12	99.0	2,386	105.5
5	7,095	93.9	14,018	102.5	9,716	113.4	2,400	82.6	1,105	134.9	13,139	100.8	2,762	97.9			1,713	85.9	1,710	85.8	3	300.0	11	126.0	2,019	86.0
6	5,721	104.4	12,068	118.3	9,631	113.0	3,010	108.2	567	110.5	14,236	99.6	2,692	103.8			1,623	98.8	1,621	98.9	1	33.3	13	108.8	2,143	76.9
7	5,562	110.6	12,305	124.4	10,440	113.7	2,660	105.3	851	137.0	14,126	99.6	2,994	116.3			1,601	109.5	1,599	109.7	2	50.0	14	100.4	2,184	78.0
8	6,037	117.7	12,269	125.1	9,109	105.9	2,595	120.5	778	113.2	13,300	105.0	2,886	111.5			1,500	105.1	1,496	105.2	4	66.7	13	115.3	1,350	65.1
9	4,910	123.7	10,571	127.9	9,583	111.5	2,230	152.2	655	229.0	13,705	100.0	2,981	119.0			1,528	110.2	1,524	110.2	4	100.0	12	112.9	2,137	106.2
10	5,135	110.4	11,482	112.4	10,326	104.6	2,701	118.6	544	143.2	14,793	99.5	2,938	107.8			1,575	114.8	1,574	115.2	1	16.7	11	83.5	2,031	80.0
11	5,156	110.2	12,778	116.2	11,431	110.0	2,707	97.8	519	109.5	14,990	109.6	2,852	109.9			1,451	113.6	1,450	113.5	2	-	13	116.0	2,557	101.5
12	6,639	110.8	15,724	114.6	11,716	109.9	2,932	89.2	806	105.5	14,020	103.5	2,897	109.4			1,587	104.5	1,584	104.4	3	150.0	9	118.9	2,235	114.7
4.1	7,238	102.3	14,950	111.5	10,149	116.3	3,422	95.5	956	137.4	12,623	101.0	2,943	119.4	9,680	-	1,588	100.6	1,585	100.5	3	300.0	9	118.9	2,070	98.2
2	6,618	110.3	13,289	114.5	9,027	102.6	2,519	83.3	915	124.3	12,644	98.6	2,535	100.5	10,109	-	1,516	93.9	1,512	93.8	4	133.3	10	108.9	2,303	111.0
3	7,916	114.3	16,131	111.0	10,500	96.0	3,195	92.7	1,104	130.5	14,585	96.9	3,043	106.3	11,542	-	1,746	98.4	1,743	98.3	3	300.0	12	106.8	2,911	99.2

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」
 注：1 平成29年1月から「ホエイパウダー」を追加した。また、「クリーム」の調査態様を変更した。
 2 「ホエイパウダー」及び「クリーム」について、平成28年12月以前は選及ができないことから、前年比・前年同月比を計算不能とした。
 3 表示単位未満を四捨五入したため、計と内訳が一致しない場合がある。
 4 「練乳類」について、「脱脂加糖練乳」の数値が修正作業中のため「空白」としています。修正作業完了までしばらくお待ち願います。

8. 乳製品需給の動向

(1) 脱脂粉乳

単位：千t、%

	生産量		輸入売渡し	消費量		過不足	在庫量	
	前年比	前年比		前年比	前年比		民間在庫量	前年比
3年度	159.7	113.7	0.5	143.8	104.5	16.4	97.7	120.7
2.4	14.1	115.5	0.7	10.6	105.7	4.2	80.6	117.9
5	13.7	118.0	0.0	8.3	87.7	5.4	86.0	121.5
6	10.2	104.6	0.4	9.9	101.7	0.7	86.7	121.8
7	9.9	94.8	0.1	11.5	98.3	-1.5	85.3	118.9
8	9.8	107.7	0.3	10.6	102.7	-0.5	84.8	120.1
9	8.3	105.5	0.0	11.2	100.6	-2.9	82.0	120.8
10	10.2	120.2	0.0	12.0	116.7	-1.8	80.2	120.9
11	11.0	119.3	0.0	10.5	99.5	0.5	80.7	122.5
12	13.7	107.3	0.0	12.1	117.2	1.6	82.3	118.7
3.1	13.4	107.1	0.0	11.6	120.8	1.8	84.1	115.3
2	11.6	97.1	0.0	10.8	101.8	0.8	84.9	113.4
3	14.5	99.6	0.2	18.5	131.8	-3.7	80.9	106.0
4	14.1	100.0	0.3	11.2	106.1	3.2	83.8	104.0
5	14.0	102.5	0.2	9.8	118.0	4.4	88.1	102.4
6	12.1	118.3	0.0	10.6	107.3	1.5	89.6	103.3
7	12.3	124.4	0.0	13.1	114.3	-0.8	89.5	104.9
8	12.3	125.1	0.0	11.2	105.3	1.1	90.5	106.8
9	10.6	127.9	0.0	11.2	100.9	-0.7	89.9	109.7
10	11.5	112.4	0.0	11.5	95.9	-0.1	89.9	112.1
11	12.8	116.2	0.0	12.4	117.9	0.4	90.3	111.9
12	15.7	114.6	0.0	11.4	94.1	4.3	94.6	115.0
4.1	15.0	111.5	0.0	10.8	93.1	4.1	98.8	117.4
2	13.3	114.5	0.0	12.7	117.0	0.6	99.4	117.1
3	16.1	111.0	0.0	17.8	96.4	-1.7	97.7	120.7

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」、(独)農畜産業振興機構調べ

注1：機構輸入量は、稼収受け入れの時点で整理している。

注2：その他の輸入量は飼料用、沖飼用、学給用、航空機用（本邦と外国との間を往來するもの）および見本市販売用の輸入量を除く。

注3：四捨五入の関係で端数は合わない場合がある。

注4：19年1月分以降は牛乳製品統計（調査対象が拡大しているため、データの連続性に注意されたい）。

単位：千t、%

(2) バターの需給動向

	参考(品目別バター在庫量)									
	生産量		輸入売渡し		消費量		過不足		在庫量	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	民間在庫量	前年比	
3年度	75.1	105.8	8.2	82.8	110.8	0.4	39.6	101.8		
2.4	8.5	139.5	1.1	6.0	94.0	3.6	32.4	131.9		
5	7.6	126.5	1.8	5.1	76.3	4.3	36.7	145.8		
6	5.5	109.6	1.6	5.3	83.2	1.8	38.6	148.7		
7	5.0	92.0	1.6	6.3	85.1	0.4	39.1	140.8		
8	5.1	108.6	1.4	5.7	84.4	0.8	39.9	139.2		
9	4.0	103.6	1.0	6.3	99.1	-1.3	38.6	141.6		
10	4.7	116.9	0.7	6.1	94.4	-0.7	38.0	144.5		
11	4.7	113.9	0.8	6.9	93.6	-1.4	36.6	148.7		
12	6.0	103.7	1.0	8.6	97.1	-1.6	35.1	148.8		
3.1	7.1	108.4	0.9	5.1	98.2	2.9	38.1	148.2		
2	6.0	99.4	0.8	6.3	103.1	0.6	38.7	146.3		
3	6.9	86.6	0.5	7.3	89.9	0.2	38.9	134.9		
4	7.1	83.3	0.8	7.5	125.4	0.4	39.3	121.1		
5	7.1	93.9	0.7	5.4	106.0	2.4	41.7	113.5		
6	5.7	104.4	1.1	6.4	121.8	0.5	42.2	109.4		
7	5.6	110.6	0.4	6.2	98.9	-0.2	42.1	107.7		
8	6.0	117.7	0.5	6.2	109.1	0.3	42.4	106.2		
9	4.9	123.7	0.3	6.0	95.7	-0.8	41.7	107.9		
10	5.1	110.4	0.3	6.6	108.2	-1.1	40.6	106.9		
11	5.2	110.2	0.8	7.9	114.9	-2.0	38.6	105.5		
12	6.6	110.8	1.1	9.3	107.8	-1.5	37.1	105.8		
4.1	7.2	102.3	0.7	5.8	114.7	2.2	39.3	103.2		
2	6.6	110.3	0.6	6.8	108.3	0.4	39.7	102.8		
3	7.9	114.3	0.6	8.7	120.3	-0.2	39.6	101.8		

注1：機構輸入量は、検収受け入れの時点で整理している。
 2：その他の輸入量は飼料用・沖繩用・学給用・航空機用（本邦と外国との間を往來するもの）および見本市販売用の輸入量を除く。
 3：四捨五入の関係で端数は合わない場合がある。
 4：推定期末在庫量は、18年12月分以前は農林水産省生産局畜産部牛乳製品課調べ。

	参考(品目別バター在庫量)									
	合計		ハラ		業務用		その他		家庭用	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
3年度	37.9	103.3	23.3	104.0	12.6	102.4	2.0	100.4		
	30.5	137.1	16.4	123.9	12.8	163.6	1.4	110.9		
	34.6	145.1	19.0	138.2	14.0	160.1	1.5	117.0		
	36.4	147.5	20.3	142.2	14.4	157.7	1.7	132.9		
	36.9	139.1	20.3	133.7	14.4	145.9	2.2	149.6		
	37.8	137.5	20.5	131.5	14.7	143.6	2.6	155.6		
	36.7	140.2	20.3	137.3	14.0	143.5	2.4	146.8		
	36.1	143.0	20.1	143.6	13.6	141.9	2.5	144.9		
	34.9	147.6	19.4	147.1	12.9	148.8	2.5	145.5		
	33.4	147.7	19.3	143.8	12.3	154.0	1.8	150.4		
	36.2	148.3	20.8	150.6	13.1	148.1	2.2	130.5		
	36.7	146.7	21.9	157.6	12.7	131.4	2.1	144.5		
	36.7	135.5	22.4	152.0	12.3	112.4	2.0	143.7		
	37.2	122.0	23.2	141.5	12.1	94.1	2.0	150.5		
	39.5	114.3	24.5	129.0	12.9	91.7	2.1	138.7		
	40.1	110.0	25.2	124.1	12.9	89.6	1.9	113.9		
	40.0	108.4	25.2	123.7	12.6	87.8	2.2	102.3		
	40.3	106.7	25.0	122.0	12.8	87.2	2.5	96.0		
	39.8	108.5	24.5	121.1	12.9	91.8	2.4	99.1		
	38.8	107.4	23.9	119.1	12.4	91.3	2.5	100.7		
	37.0	106.0	23.0	118.5	11.5	89.2	2.5	96.6		
	35.6	106.6	22.6	117.3	11.1	90.1	1.8	104.6		
	37.6	103.9	23.3	112.1	12.1	91.9	2.2	99.3		
	38.1	103.9	23.6	107.8	12.4	97.6	2.1	100.9		
	37.9	103.3	23.3	104.0	12.6	102.4	2.0	100.4		

注1：国内乳業メーカー等13社。
 2：生産量・消費量は、ハラバターからボンド・シートなどに改裝した数量を含む。
 3：輸入量は機構輸入分のみで、数量については売渡し及び検収月で計上している。
 4：消費量は、「生産量」+「輸入量」-「在庫増減量」で算出。
 5：平成30年5月の月末在庫量のうち、ハラとボンド・シート等の振分けに0.3トン分の修正があったため、四捨五入の関係で端数は合わない場合がある。
 6：平成30年5月の月末在庫量のうち、ハラとボンド・シート等の月末在庫量が1トン増加した。
 7：2022年1月の消費量と月末在庫量については、データ提供元の数値修正に伴い、2022年4月5日公表分より値が変更されていることに留意されたい。

9. 主要乳製品の価格動向（農水産産局）

単位：円、%

区分	バター（原料もの）		脱脂粉乳		全脂加糖練乳		脱脂加糖練乳		全粉乳	
	価格 (1Kg)	前年比	価格 (25Kg)	前年比	価格 (24.5Kg)	前年比	価格 (25.5Kg)	前年比	価格 (25Kg)	前年比
令和3年度平均	1,388	98.6	17,598	99.4	10,445	99.9	9,663	100.3	24,016	98.5
2.4	1,407	101.6	17,838	99.8	10,457	100.5	9,632	100.7	24,446	99.9
5	1,407	101.6	17,838	99.8	10,457	100.5	9,632	100.7	24,446	99.9
6	1,407	101.6	17,745	99.3	10,457	100.5	9,632	100.7	24,403	99.7
7	1,407	101.6	17,745	99.3	10,457	99.9	9,632	99.8	24,403	99.7
8	1,407	101.6	17,745	99.3	10,457	99.9	9,632	99.8	24,403	99.7
9	1,407	101.6	17,662	98.8	10,457	99.9	9,632	99.8	24,403	99.7
10	1,407	101.6	17,646	98.7	10,457	99.9	9,632	99.8	24,403	99.7
11	1,407	101.6	17,631	98.6	10,457	99.9	9,632	99.8	24,403	99.7
12	1,407	101.6	17,631	98.6	10,457	99.9	9,632	99.8	24,308	99.3
3.1	1,407	101.6	17,631	98.6	10,457	99.9	9,632	99.8	24,289	99.2
2	1,407	101.6	17,631	98.6	10,457	99.9	9,632	99.8	24,289	99.3
3	1,407	101.6	17,631	98.7	10,457	99.9	9,632	99.8	24,289	99.3
4	1,398	99.4	17,620	98.8	10,433	99.8	9,642	100.1	24,017	98.2
5	1,390	98.8	17,598	98.7	10,433	99.8	9,642	100.1	24,017	98.2
6	1,387	98.6	17,597	99.2	10,433	99.8	9,642	100.1	24,017	98.4
7	1,387	98.6	17,597	99.2	10,433	99.8	9,642	100.1	24,017	98.4
8	1,387	98.6	17,597	99.2	10,433	99.8	9,642	100.1	24,017	98.4
9	1,387	98.6	17,597	99.6	10,433	99.8	9,642	100.1	24,017	98.4
10	1,387	98.6	17,597	99.7	10,433	99.8	9,642	100.1	24,017	98.4
11	1,387	98.6	17,597	99.8	10,433	99.8	9,642	100.1	24,017	98.4
12	1,386	98.5	17,593	99.8	10,433	99.8	9,642	100.1	24,015	98.8
4.1	1,386	98.5	17,593	99.8	10,433	99.8	9,642	100.1	24,015	98.9
2	1,386	98.5	17,593	99.8	10,507	100.5	9,770	101.4	24,015	98.9
3	1,386	98.5	17,593	99.8	10,507	100.5	9,770	101.4	24,015	98.9

資料：農林水産省「乳製品価格の動向」
注：価格は大口需要者向け販売価格である。

10. 乳製品の輸入状況 (令和4年3月)

区分	生乳 換算率	令和4年3月単月				令和4年1~3月累計				CIF平均 単価 円/kg 下段前年	
		輸入量 (トン)	輸入金額 (千円)	生乳換算 (トン)	前月比 (%)	前年比 (%)	輸入量 (トン)	輸入金額 (千円)	生乳換算 (トン)		前年比 (%)
脱脂粉乳 (学乳)	6.5	215	91,603	1,395	145.7	—	362	156,517	2,352	250.6	432.5 382.3
脱脂粉乳 (飼料)	6.5	3,082	1,194,383	20,032	129.8	159.8	6,582	2,424,428	42,784	150.8	368.3 231.4
脱脂粉乳 (その他)	6.5	180	78,235	1,169	55.2	8.9	803	396,451	5,219	20.0	493.7 294.4
全脂粉乳	9.1	402	199,607	3,655	79.7	86.3	1,045	519,538	9,514	114.8	496.9 378.6
全脂無糖練乳	3	171	103,768	512	522.5	50.8	405	239,168	1,214	74.6	591.0 509.3
全脂加糖練乳	2.79	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—
ホエイ	3.4	9,216	2,654,551	31,334	204.7	112.9	18,111	5,042,090	61,578	115.1	278.4 195.4
バター	12.34	1,128	805,410	13,924	139.3	85.2	2,884	1,978,711	35,591	65.0	686.0 509.0
ナチュラルチーズ	12.65	21,730	11,970,402	274,890	106.4	104.6	61,030	32,809,175	772,035	97.4	537.6 462.8
プロセスチーズ	11.29	622	437,913	7,028	99.2	98.0	2,034	1,326,514	22,960	99.0	652.3 634.8
アイスクリーム	2.5	373	175,931	932	125.8	84.8	1,238	570,106	3,094	107.2	460.6 574.1
乳糖	3.24	7,185	1,219,882	23,278	103.0	99.3	21,531	3,780,206	69,760	114.4	175.6 162.0
ココア調製品 (加糖のもの)	8	216	205,886	1,729	380.3	131.2	460	449,251	3,684	126.4	975.6 779.1
ココア調製品 (無糖のもの)	8	3,456	2,004,817	27,650	92.3	87.3	10,841	6,050,316	86,725	103.2	558.1 431.1
調製食用脂	10.54	2,001	1,299,969	21,087	145.6	89.5	4,912	3,268,059	51,773	90.7	665.3 510.1
調製食用脂 (低乳脂肪)	4.52	136	73,857	613	95.2	69.9	499	257,814	2,253	80.2	517.1 434.3
粉乳調製品 (ペーカリー 製品用)	1.62	442	118,845	716	117.2	114.6	1,094	315,766	1,772	129.1	288.7 134.8
粉乳調製品 (その他)	1.62	12,305	2,910,475	19,935	116.7	82.1	33,826	7,341,933	54,798	94.9	217.0 165.5
カゼイン	3.24	1,505	2,225,626	4,875	208.7	126.9	3,768	5,247,822	12,207	123.0	1,392.9 938.1
合計		64,364	27,771,160	454,755	112.9	99.8	171,424	72,173,865	1,239,315	97.7	

作成：一般社団法人中央酪農会議
資料：「日本貿易統計」
注1) 生乳換算率は、調製食用脂及びココア調製品の成分が一樣でないことから、本会議が推定し、固定化して使用している。
注2) 対前年比は、生乳換算ベースで行っている。

11. 粗飼料の輸入状況 (令和4年3月)

区分	令和4年3月単月			令和4年1~3月累計			CIF平均単価 円/kg 中段前年同期		
	輸入量 (トン)	前月比 (%)	前年比 (%)	輸入金額 (千円)	CIF平均単価 円/kg 中段前月 下段前年	輸入量 (トン)		前年比 (%)	
									輸入金額 (千円)
アルファルファ ハイ・キューブ (1214.90-010)	13,390	126.5	104.0	693,550	51.8	32,203	98.4	1,654,479	51.4
アルファルファ ハイ・ペレット (1214.10-000)	6,003	97.7	89.2	258,849	43.1	18,087	89.3	782,691	43.3
ビートパルプ・ペレット (2303.20-000)	11,198	45.9	86.6	465,690	41.6	46,172	113.7	1,931,182	41.8
稲わら (1213.00-000)	30,349	97.4	64.5	1,468,832	48.4	96,874	93.7	4,755,793	49.1
その他牧草 (1214.90-090)	226,350	136.0	106.8	11,266,808	49.8	576,701	113.4	27,783,543	48.2
ふすま (2302.30-000)	6,546	206.2	78.1	242,198	37.0	21,325	109.8	805,900	37.8
網実 (1207.20-000)	0	—	—	0	—	0	—	0	—

資料：日本貿易統計
注) 前月比と前年比は数量ベースである。

12. 家計消費の動向 (全国・1人当たり)

暦年・月	牛乳			ヨーグルト			粉ミルク			バター			チーズ		
	金額 (円)	数量 (200cc/本)	前年比%	金額 (円)	数量 (g)	前年比%	金額 (円)	数量 (g)	前年比%	金額 (円)	数量 (g)	前年比%	金額 (円)	数量 (g)	前年比%
3年度	5,099	126.3	95.4	4,631	239.9	113.3	-	217.3	97.5	2,280.4	97.5	1,392.4	100.1		
3.1	410	104.8	99	382.0	20.4	92.9	-	18.0	127.0	186.4	116.6	116.3	129.0		
2	394	99.1	100	376.5	23.5	95.2	-	18.4	98.8	180.3	109.1	104.8	103.4		
3	422	93.4	103	426.2	22.8	114.3	-	19.7	95.7	192.5	98.6	118.7	94.0		
4	412	89.3	101	409.6	24.2	132.8	-	19.8	88.8	190.4	88.6	115.4	91.8		
5	433	87.1	105	416.0	24.9	156.9	-	19.5	91.4	202.0	91.0	117.7	90.3		
6	428	91.9	107	406.8	17.7	111.4	-	17.4	95.1	187.0	102.4	111.6	103.5		
7	448	95.7	112	395.9	14.7	103.1	-	17.1	100.7	185.3	98.3	112.6	99.8		
8	467	94.9	114	397.6	19.5	127.5	-	17.7	119.0	195.6	105.7	119.1	111.2		
9	438	94.8	109	387.7	18.8	131.8	-	17.4	114.1	192.8	104.4	120.8	108.0		
10	439	99.2	111	389.1	13.7	100.3	-	16.0	85.7	185.0	97.6	111.3	96.5		
11	399	94.5	101	355.3	23.9	140.5	-	17.1	98.4	179.9	95.6	109.9	97.9		
12	413	95.5	102	369.9	17.5	84.5	-	19.9	91.6	218.5	97.8	132.9	103.4		
4.1	403	98.3	101	359.2	23.6	115.8	-	17.1	95.0	177.4	95.2	108.9	93.6		
2	397	100.8	94	352.1	20.9	89.0	-	19.9	108.1	178.1	98.8	111.0	105.9		
3	422	100.1	105	392.1	20.5	90.2	-	18.5	93.7	188.4	97.8	121.2	102.1		

参考

暦年・月	牛肉			米 (うるち米)			生鮮野菜			マーガリン			消費支出			食料費		
	金額 (円)	数量 (g)	前年比%	金額 (円)	数量 (kg)	前年比%	金額 (円)	数量 (g)	前年比%	金額 (円)	数量 (g)	前年比%	金額 (円)	数量 (g)	前年比%	金額 (円)	数量 (g)	前年比%
3年度	7,814	2,265	96.4	7,311	20.7	95.4	24,229	56,936	93.9	214.6	287.7	93.6	1,151,956	102.5	326,163	100.4		
3.1	653	113.4	198	115.8	504	1.33	1,967	4,766	114.1	18.4	22.1	121.2	91,075	93.9	25,255	98.3		
2	568	101.0	179	101.3	526	1.40	1,896	4,826	108.1	18.4	18.4	97.1	85,868	93.5	24,595	96.5		
3	628	100.5	186	91.8	624	1.70	2,012	4,926	100.3	18.4	18.4	83.6	105,374	106.7	26,983	100.5		
4	600	89.9	189	85.3	615	1.64	2,039	4,904	87.1	18.8	18.8	85.5	102,745	113.5	25,816	103.4		
5	715	93.4	204	83.9	628	1.67	2,193	5,187	90.4	19.1	19.1	87.0	95,926	112.7	27,046	102.3		
6	602	98.1	188	98.4	593	1.61	2,147	4,645	95.2	16.7	16.7	86.6	88,834	95.7	25,970	99.2		
7	619	101.6	195	100.9	557	1.47	1,941	4,656	105.1	15.0	15.0	76.4	91,369	101.0	27,411	102.0		
8	721	100.7	206	99.0	611	1.74	2,031	4,701	96.6	17.7	17.7	102.7	91,003	97.1	27,786	96.4		
9	618	101.2	172	96.1	744	2.14	2,143	4,521	100.2	17.7	17.7	102.7	90,548	99.0	26,168	98.1		
10	601	99.7	172	87.6	808	2.53	2,050	5,150	101.7	17.1	17.1	91.2	96,244	99.8	27,148	99.9		
11	572	91.5	168	87.5	620	1.75	1,809	4,683	89.5	17.7	17.7	94.9	94,549	99.7	26,788	98.7		
12	1,022	97.6	247	93.0	629	1.79	2,039	4,961	96.1	18.8	18.8	97.5	108,632	101.7	34,082	101.3		
4.1	610	93.4	186	94.3	476	1.35	1,866	4,520	94.9	16.8	16.8	91.4	98,562	108.2	26,018	103.0		
2	538	94.7	157	88.0	488	1.42	1,896	4,391	100.0	19.2	19.2	104.4	88,317	102.9	24,599	99.8		
3	596	94.9	182	97.9	544	1.59	2,075	4,617	103.2	19.9	19.9	108.1	105,226	99.9	27,391	101.5		

資料：総務省「家計調査月報」

中酪情報 No.599

2022年5月31日発行
毎号奇数月末発行

発行：一般社団法人 中央酪農会議
編集・発行人：寺田 繁
〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-6-1
TEL:03-6688-9841 FAX:03-6681-5295

ご意見・ご感想をお寄せください。

読者の皆さまにもっと本誌をご活用いただきたく、より良い誌面作りに向けて努力してまいります。本誌へのご意見やご要望、ご感想がございましたら、電話・FAX・ホームページにて下記の「中酪情報」編集部までお寄せください。皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

宛先及びお問合せ先

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-6-1
一般社団法人 中央酪農会議「中酪情報」編集部
TEL:03-6688-9841 FAX:03-6681-5295
<http://www.dairy.co.jp/>
(中酪HP「お問い合わせ」ページよりアクセスできます)

編 集 後 記

2022年2月24日、ロシアのウクライナ侵攻が開始されました。侵攻前と侵攻後のウクライナの写真や動画がSNS上でシェアされており、それらを比較すると、進攻による被害の大きさが痛いほど伝わってきます。一刻も早い平和的解決を祈りたいと思います。

ウクライナの中部と南部に広がる肥沃な黒土地帯は、ロシア帝政時代から「欧州の穀倉」と呼ばれており、農業は主要産業の一つです。現在では、欧州のみならずアフリカやアジアにも穀物を輸出する「世界の食糧庫」となりつつあります。

ロシアがウクライナへ侵攻を開始したことを受けて、米国のシカゴ商品取引所では小麦、大豆、トウモロコシの先物取引価格が急上昇しました。とくに、ロシアとウクライナで世界の貿易量の約30%を占める小麦は、3月8日の先物相場が2008年の食料危機の最高値を上回りました。

また、ウクライナのトウモロコシ輸出量は世界貿易の約15%であり、飼料用トウモロコシの90%近くを海外からの輸入に頼っている日本にとっても、国際需給の変化が飼料価格に直結する問題となっています。世界有数の穀倉地帯からの輸出が国際需給に影響を与え、国内市場にも大きな影響が及んでいます。



発行  一般社団法人 **中央酪農会議**

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-6-1 堀内ビルディング4F
TEL : 03-6688-9841(代) FAX : 03-6681-5295
<http://www.dairy.co.jp/>